



自然と歴史を
大切に

環境首都 なかしべつ

中標津町都市計画マスタープラン

〔概要版〕



都市計画マスタープランとは・・・？

■ 都市計画マスタープランとは何でしょう・・・？

正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、平成4年の都市計画法の改正により創設された制度で、市町村はその策定が責務となりました。

市町村が定める都市計画は、この都市計画マスタープラン(以下、「都市マス」)に即したものでなければならないとされており、いわば「暮らしやすいまちづくりのための設計図」となるものが都市マスとなります。

町の創意工夫により定める計画で以下の役割を担います。



中標津町市街地の航空写真

■ 都市マスの役割とは・・・？

- 役割1 中標津町を「こんなまちにしたい」という目標や将来像を示し、町民と行政が共有する役割を担います。
- 役割2 都市計画や都市づくりに関連する各行政計画や事業計画等の基本的かつ総合的な指針としての役割を担います。
- 役割3 中標津町の独自性を発揮した都市計画の中期的な基本方針を示し、土地利用や公園・道路、市街地開発事業等の個別の都市計画に反映する役割を担います。
- 役割4 町民と行政の協働によって、次の世代に引き継ぐ住み良い都市づくりを進めるための指針としての役割を担います。

● 都市計画とは・・・？

都市計画とは、都市計画法に基づき「都市の健全な発展と秩序ある整備を図る」ことを目的とした

◆ 土地利用(用途地域、地区計画など)

◆ 都市施設の整備(道路、公園など)

◆ 市街地開発事業(再開発事業など)

に関する計画(法定都市計画)で、「暮らしやすいまちづくりのためのしくみ」として重要な役割を担っています。

法定都市計画

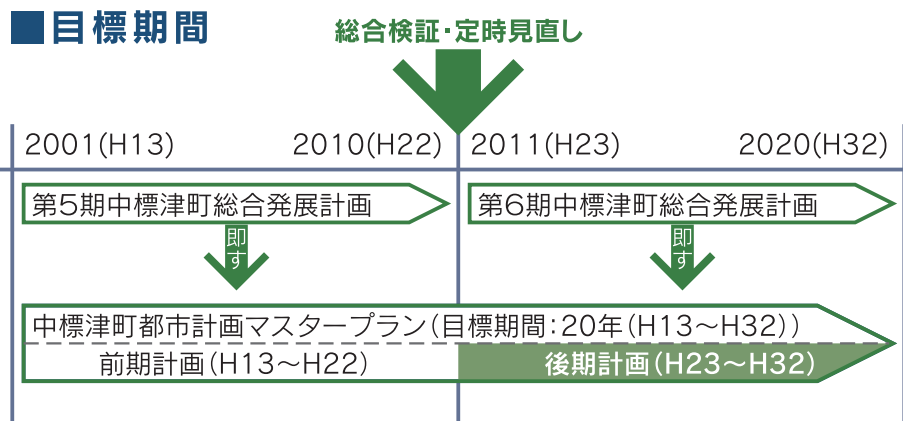


20年間の中期計画です

都市マスは、中期的展望に立った将来像を示す計画として、計画の目標期間を20年としています。

中標津町では、平成13年3月に「中標津町都市計画マスタープラン」を策定しており、平成22年で策定から10年が経過し、ちょうど中間年となります。

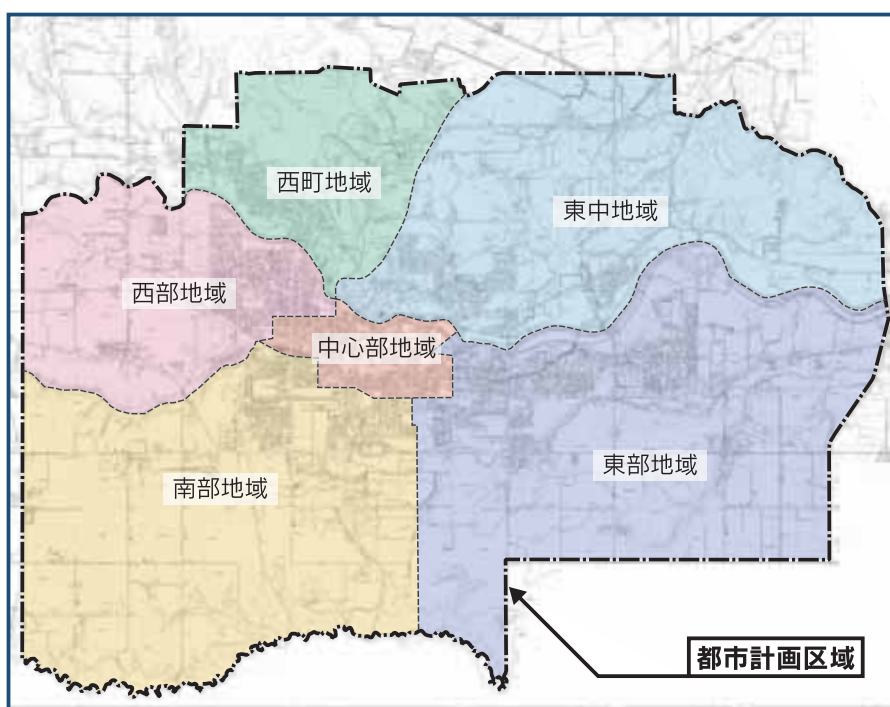
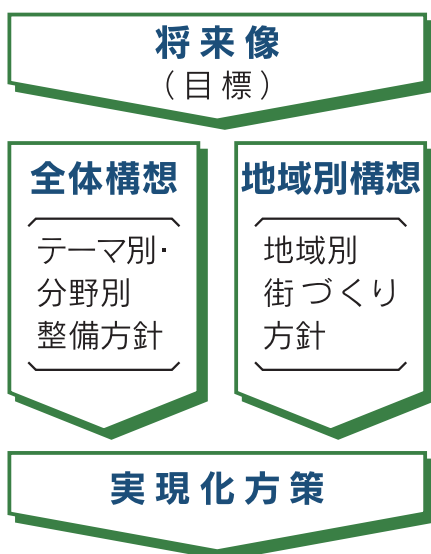
■目標期間



都市計画区域を対象とした計画です

原則、都市計画区域全域(面積4,441ha)を対象としますが、将来的な都市的土地利用が見込まれる地域についても検討対象となります。

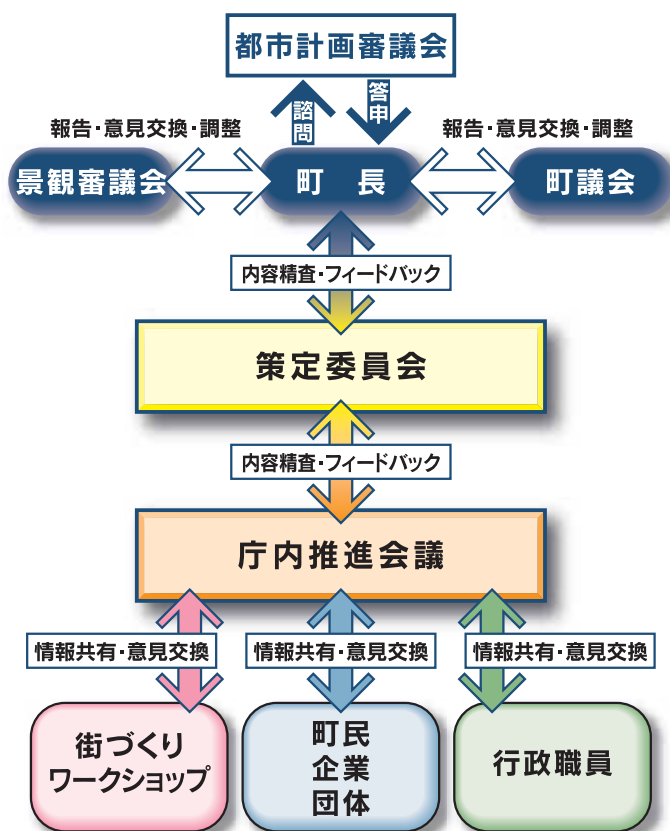
基本的な「都市マス」の構成は、「将来像」、「全体構想」、「地域別構想」、「実現化方策」からなっています。中標津町では、「地域別構想」を空間的まとまりと社会的まとまりから6地区に区分し方針を立てています。



多くの町民の方のご協力をいただき計画づくりを行いました

策定体制

計画づくりにあたっては、地域別の街づくりワークショップ*や高校生ワークショップ、地域活動団体へのヒアリング等により、町民の皆さまの生の声をおうかがいしながら、公募町民や学識経験者を構成委員に含んだ「策定委員会」や庁内各課の職員で構成する「庁内推進会議」において議論を重ねてきました。



●策定委員会

学識経験者、各地域の方、各団体の構成員、公募町民、庁内部長職で構成し、計画案の最終検討、調整を行う機関です。



●庁内推進会議

都市マスに関わりの深い庁内課長職、係長職で構成し、策定委員会に諮る素案を検討する機関です。策定後は横断的な連携により施策を推進します。



●街づくりワークショップ

各地域の町民で構成し、地域の問題、課題、意見を提言します。策定後は「街づくり協議会」に移行し各種街づくり活動を担います。



※ワークショップ:様々な立場の人々が参加し、問題解決の方法や提案／プラン等をまとめるための検討を行う“共同作業の場”とその総称。

都市マス策定の経緯

平成21年度

平成22年度

平成23年度以降

計画の見直し・検討

全体構想

- * まちづくりフォーラム
- * 庁内推進会議(5回開催)
- * 策定委員会(3回開催)

地域別・テーマ別構想

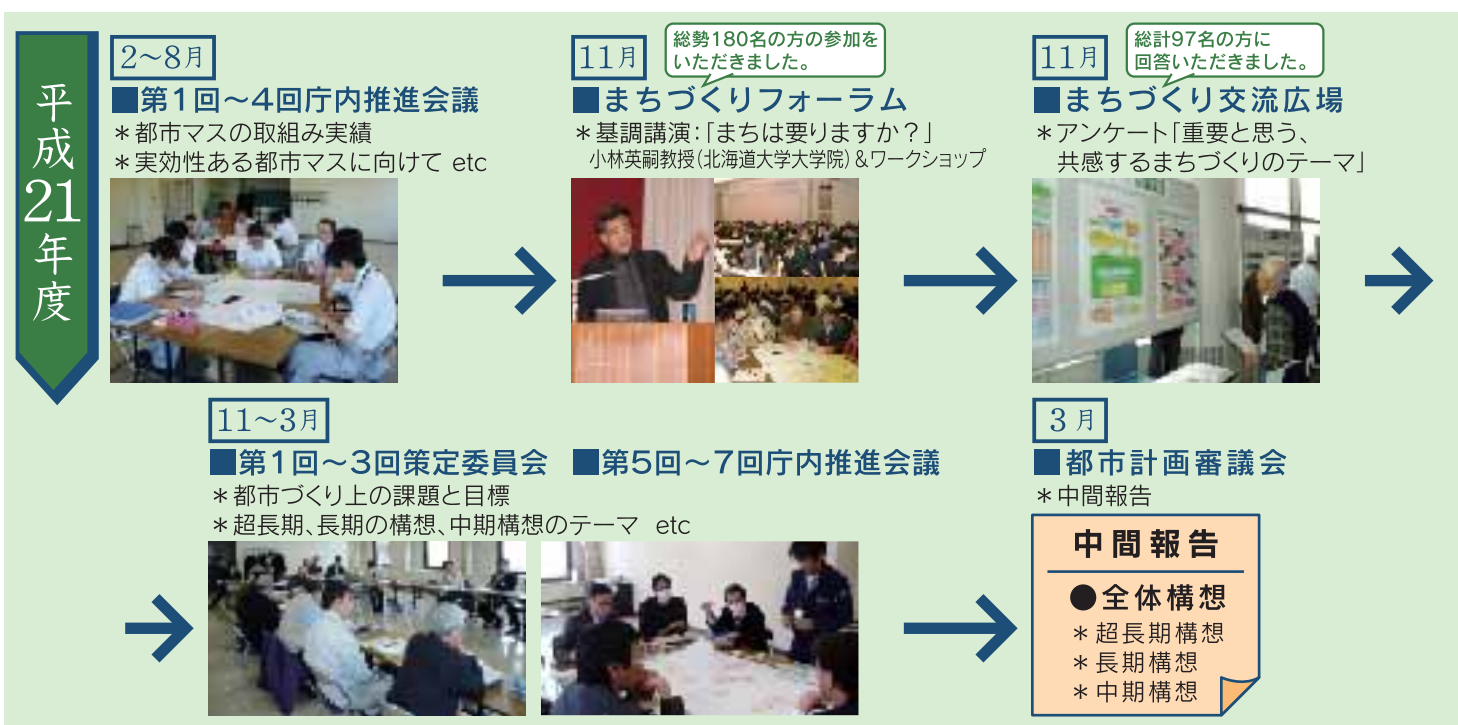
- * 街づくりワークショップ(町民参加・6回開催)
- * 庁内推進会議(3回開催)
- * 策定委員会(3回開催)

改定策定

計画の推進

協働で実践

- * 庁内推進会議(官)
- * 街づくり協議会(民)



「環境首都 なかしべつ」をめざします

将来都市像

中標津町では、
自然や歴史といった環境を大切にすなかで、
交流を楽しみ、
共生を重んじ、
自律を追求し、
人間を中心に据えた都市を実現するための将来の都市像を



環境
首都

なかしべつ

と掲げ、北海道全体の目標である“美しい北の国づくり”などの21世紀のモデル都市を目指した取組みを継続していく、強い意志を内外に示し、都市づくりに取り組みます。

都市づくりの3つの基本目標

目標① 自然環境と歴史環境を大切にした超長期的な都市の骨格づくり

“豊かな自然と大地”を次世代に継承し、“街の基盤が形成された20世紀の近代化遺産”を大切にするために、自然と共生した“持続的な都市”と歴史を積み重ねた“個性ある都市”を目指します。



そのため、自然環境と歴史環境を大切にした超長期的な都市の骨格づくりに取り組みます。

目標② 交流・共生・自律をテーマとした長期的な都市の構造づくり

町民一人ひとりが、それぞれの人生を豊かにするための“地域への夢や希望”を叶えるため、様々な魅力にあふれ、深い思いやりに包まれた“交流都市”、地球に優しく、身近な潤いのある“共生都市”、無駄が少なく、ゆとりある“自律都市”を創造します。



そのため、交流・共生・自律をテーマとした拠点やネットワークからなる長期的な都市の構造づくりを進めます。

目標③ 生活実感に基づいた施策を展開する中期的な都市の整備推進

第6期総合発展計画を上位計画とし、町民と行政の協働のもと、実効性の高い施策を展開するため、“生活実感に基づいた都市”を整備します。



そのため、“総合発展計画”を踏まえ、生活実感に基づいた実効性の高い施策を展開する中期的な都市の整備推進を図ります。

中標津町都市計画マスタープランの地域全体の都市づくり構想は、超長期構想(1000年)、長期構想(100年)、中期構想(10・数十年)で構成します。

■ 超長期構想 千年先の超長期に渡し、守り伝えていく環境を「都市の骨格」としようとする構想です。

1,000年

次世代の子どもたちに伝えていきたいもの(自然環境と歴史環境)をまちづくりの土台にしていこうという思いが込められています。



ミレニアムプラン

- * 自然環境を大切にする
- * 歴史環境を大切にする

その環境を大切にしながら…

■ 長期構想 百年の長いスパンをかけて実現していこうとする都市の構造を示す構想です。

100年

今すぐには無理でも、中標津で豊かに暮らしていくために“交流・共生・自律”をテーマとした都市の構造をつくり、夢や希望を実現しようとする思いが込められています。



夢実現化構想

- * 交流のある都市をつくろう
- * 共生する都市をつくろう
- * 自律した都市をつくろう

その実現を目指して…

■ 中期構想 総合発展計画と連動して中期的期間の中で実効性の高い施策から取り組んでいこうとする構想です。

10年～数十年

身近な地域の問題を解決し、生活実感に基づいたテーマで構築し、町民と行政の協働で都市を整備していこうとする思いが込められています。



総合計画連動構想

- * 共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり
- * 安全・安心のまちづくり
- * 連携・創造の活力あるまちづくり
- * 個性豊かで美しい風格のあるまちづくり
- * 自律と共生のコンパクトなまちづくり

実現するための都市整備の基本方針

都市整備

- * 土地利用
- * 水と緑の環境
- * 道路・交通体系
- * その他都市施設等

「地域別街づくり構想」は、町民が身近な地域の街づくりに自発的に関わるための指針となり、地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりを進めるための構想としての役割を担います。

中心部
地域

西町
地域

東中
地域

東部
地域

南部
地域

西部
地域

計画の実現性を高めるため、町民との協働による都市づくりの推進方策と、総合計画連動構想を横断的に取り組む戦略的都市づくりの推進方策をまとめています。

全体都市づくり構想

超長期構想…都市の骨格方針 ～ミレニアムプラン～

“自然環境と歴史環境を大切にし、千年先に伝える超長期的な都市の骨格づくり”に向けた構想を「ミレニアムプラン」とします。

「“豊かな自然と大地”を次世代に継承し、“街の基盤が形成された20世紀の近代化遺産”を大切にすること」を目標とした超長期的な視点での都市の骨格づくりを目指します。

都市の骨格方針 ～ミレニアムプラン～

自然環境と歴史環境を大切にした都市の骨格づくり

自然と
共生した持続的な
都市づくり

歴史を積み
重ねた個性ある
都市づくり



① “持続的な都市”を創造する「自然との共生」の目標

“都市化以前の状態に近い良好な自然”に該当する自然環境を大切にします。

大切にしていきたい自然環境

- * 骨格的な河川としての標津川
- * 河岸段丘などの特色的な地形
- * ゆめの森公園や緑ヶ丘森林公園周辺、防風保安林の緑地
- * 武佐岳への眺望を確保する空間 など



標津川



河岸段丘斜面



防風保安林

② “個性ある都市”を創造する「歴史の積み重ね」の目標

“開拓から近代化に至る20世紀の歴史”に該当する歴史環境を大切にします。

大切にしていきたい歴史環境

- * 基幹産業の発展に貢献した防風保安林
- * 農業試験場
- * さけ・ますふ化場
- * 街の発展や人・ものの動きを支えてきた道路・殖民軌道・鉄道・空港
- * 市街地発展の礎となった開拓当時の市街地区画形態
- * 町民の心の拠り所となっていた中標津神社周辺の鎮守の森
- * 先人の足跡である先史時代の遺跡 など



さけ・ますふ化場

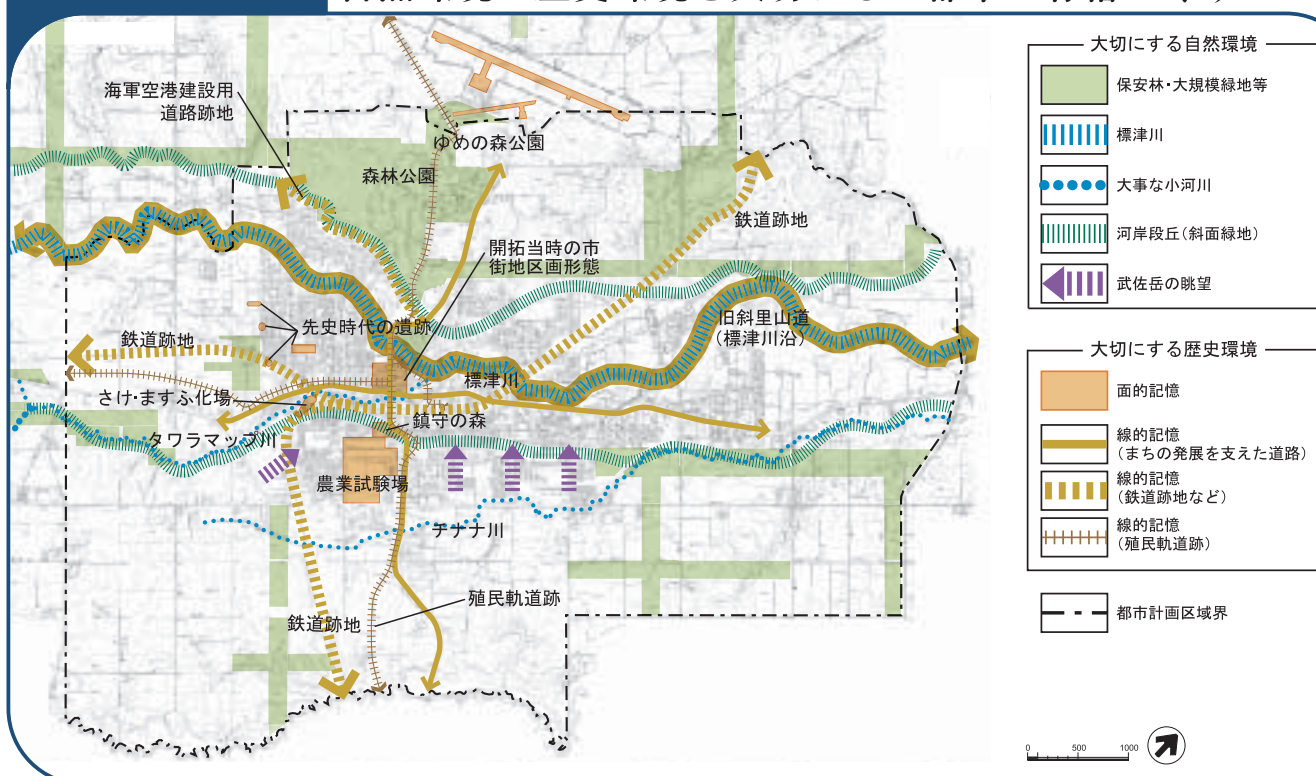


鎮守の森



鉄道跡地

●ミレニアムプラン 自然環境と歴史環境を大切にした都市の骨格づくり



▶ 長期構想…都市の構造方針 ～夢実現化構想～

“交流・共生・自律をテーマとした百年スパンの長期的な都市の構造づくり”に向けた構想を「夢実現化構想」とします。

「町民一人ひとりが、それぞれの人生を豊かにするための“地域への夢や希望”を叶えること」を目標とした長期的な視点での都市の構造づくりを目指します。

都市の構造方針 ～夢実現化構想～

交流・共生・自律をテーマとした都市の構造づくり

交流のある
都市づくり

共生する
都市づくり

自律した
都市づくり



1 “交流のある都市”の実現の目標

様々な魅力にあふれ、あたたかな思いやりに包まれた“交流のある都市”を実現するため、世界との交流・広域との交流・地区内での交流のための拠点づくりと多様な移動ネットワークをつくります。

様々な魅力にあふれ、あたたかな思いやりに包まれた“交流都市”の実現のため、

- * 「世界との交流」を促進する空港を中心とした空港活用型活性化拠点の形成
- * 「広域との交流」を促進する中心市街地を活性化
- * 「地域のコミュニティ交流」を活発化する地区交流拠点の形成
- * パブリックオープンスペース※の確保

などを図ります。

また、様々な交流を支える多様な移動ネットワークを形成するため、

- * 広域間の移動ネットワーク（空港、広域幹線道路、広域公共交通）
- * 都市内の移動ネットワーク（幹線、歩行者・自転車道路、公共交通）
- * 地区内の移動ネットワーク（補助幹線、歩行者・自転車道路）

を充実させます。

※パブリックオープンスペース：直訳は「公共的な開かれた場所」。本都市マスでは、地域町民同士が交流する公共的な開かれた場所と言う意味で使用。



中標津空港



タワラマップ川



河岸段丘から見る市街地風景

② “共生する都市”の実現の目標

地球に優しく、身近な潤いのあふれる“共生する都市”を実現するため、中標津らしい風景や美しい景観、自然との共生を促進する地区（共生型利用促進地区）、小河川を大切にします。

地球に優しく、身近な潤いのあふれる“共生都市”の実現のため、

- ＊「中標津らしい風景」である武佐岳への眺望を確保する空間
- ＊「美しい景観」を創り出す中心市街地と空港アクセス道路
- ＊「小河川」としてのタワラマップ川、チナナ川、ポンタワラ川、ますみ川などを大切にします。

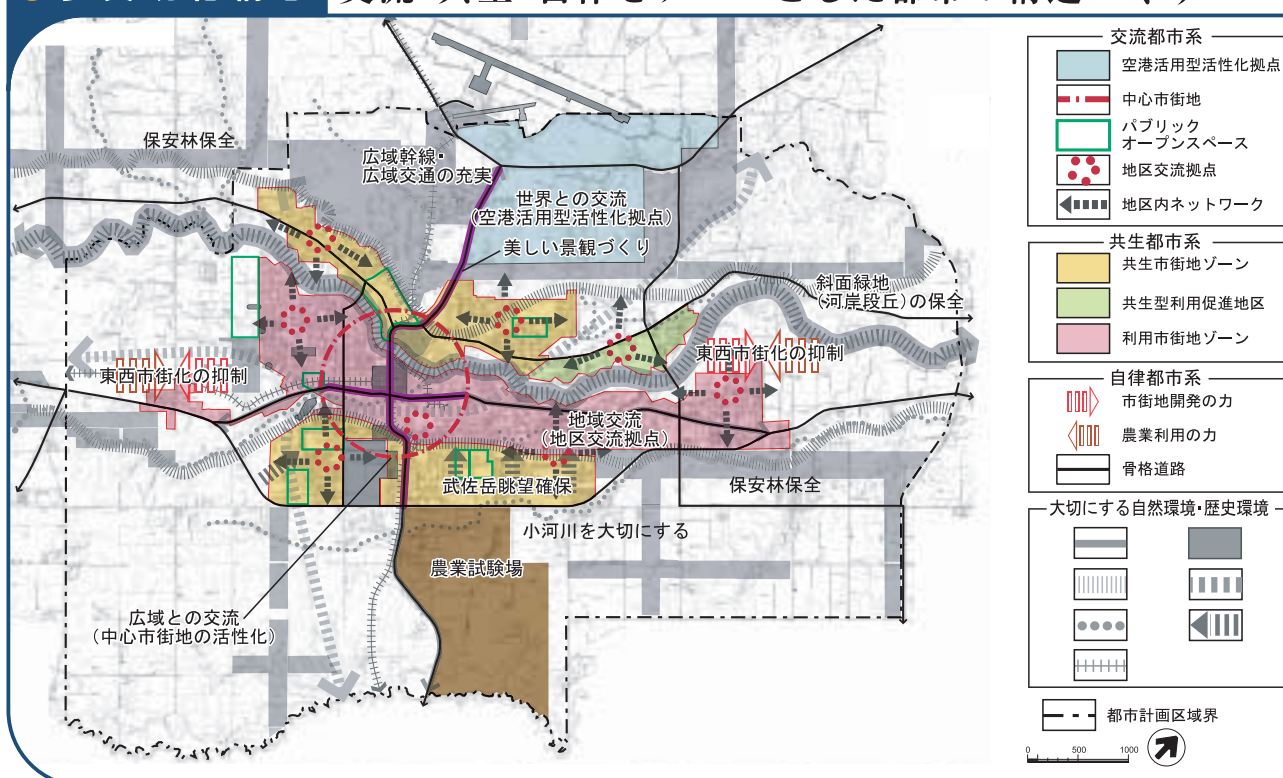
③ “自律した都市”の実現の目標

無駄が少なく、ゆとりのある“自律した都市”を実現するため、コンパクトな市街地を目指します。

無駄が少ない土地の有効利用を図り、ゆとりある快適生活空間のある“自律都市”を実現するため、

- ＊「コンパクトな市街地」を担保する南北の保安林や急傾斜な丘陵地を保全
- ＊東西の市街化抑制や車に頼らなくても快適に移動できる交通手段の充実などによる環境負荷の抑制に努めます。

● 夢実現化構想 交流・共生・自律をテーマとした都市の構造づくり



■ 中期構想…テーマ別都市づくり方針 ～総合計画連動構想～

“第6期総合発展計画と連動し、将来像を実現する中期的な都市づくり”に向けた構想を“総合計画連動構想”とします。

「第6期総合発展計画を上位計画とし、町民と行政の協働のもと、実効性の高い施策を展開すること」を目標とした中期的な視点での都市づくりを進めます。

都市づくり方針 ～総合計画連動構想～

共助・協働

安全・安心

連携・創造

個性・風格

自律・共生

具体的には、以下の5つのテーマのまちづくりを基本的な柱とし、総合発展計画と連動し、将来像を実現する都市づくりを進めます。



5つのテーマで都市づくりを進めます

テーマ1 地域の人々がお互いに協力し、支え、助け合いながら暮らし、交流を育む居場所のある **共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり**

テーマ2 暮らしの質を優先し、身近な環境を重視した **安全・安心のまちづくり**

テーマ3 地域の潜在的魅力を活かし、多様な連携・ネットワークによる **連携・創造の活力あるまちづくり**

テーマ4 地域の産業活動や歴史を重んじ景観を重視した **個性豊かで美しい風格のあるまちづくり**

テーマ5 持続的な発展に向けて地域が自律し、自然や環境、農村と共生する **自律と共生のコンパクトなまちづくり**

テーマ1 共助・協働によるふれあい、交流のあるまちづくり

子どもや若者、高齢者や障がい者まで、だれもが自分の居場所を見つけ、お互いに協力し、支え、助け合いながら交流を育み、自分らしく、いきいきと暮らせる都市の環境を整えます。

具体的には、**④ふれあい、交流を育む暮らしの場と居場所づくり**

⑤共助、協働による地域で見守るサポート体制の構築と活動推進

を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

④ふれあい、交流を育む暮らしの場と居場所づくり

①公共交通ネットワークの充実

＊公共交通の再編による利便性向上

②地域に親しまれる空港の魅力向上

＊道東5空港の連携による「中標津空港」の魅力の向上と利用の活性化
＊空港線の景観向上

③中標津ならではの余暇・交流活動拠点の充実

＊「中標津体育館」の再整備に伴う町民同士の情報交換や交流の場整備
＊「中標津町運動公園」等の既存運動施設の有効活用
＊「丸山公園」の自然環境保全と年間を通じた利活用方策の検討
＊「緑ヶ丘森林公園」のレクリエーション機能の向上
＊町民と行政による身近な公園・緑地環境の充実
＊文化・芸術活動拠点の充実
＊基幹産業である農業・酪農を通じた体験・交流機会の充実

④一年を通して賑わいのある中心市街地への再生

＊世代別や世代間の気軽な交流の場づくり
＊「タワラマップ川親水広場」を核とした新しい賑わいの拠点づくり
＊店舗の集約化と起業・出店支援
＊花や緑による潤いのある市街地環境の形成
＊まちなかの回遊性を高める歩行空間の創出
＊まちなか住宅の整備促進
＊高齢社会に対応したまちなかでの福祉サービスの充実
＊若者の趣味や交流ニーズに対応した交流拠点の整備促進



⑤共助、協働による地域で見守るサポート体制の構築と活動推進

⑤世代間～地域で助け合える交流拠点と体制づくり

＊世代別、世代間の気軽な交流の場づくり
＊児童や中学生・高校生の活動の拠点となる児童センターの整備検討
＊高齢者の知識・経験を活かせる活動や世代間交流の充実

⑥子どもを安心して育てられる環境の充実

＊子どもの居場所の充実
＊一時保育環境の整備・充実
＊障がいのある子どもの教育環境の充実
＊まちなかにおける就学前児童のあずかり環境の充実

⑦町民のまちづくり活動を促進する拠点の強化

＊まちづくり情報・町民活動支援センター（仮称）の設置検討
＊町民の力を借りる仕組みづくりと運用



テーマ2 安全・安心のまちづくり

高齢者や障がい者のみならず、全ての町民が、質の高い暮らしを送ることができ、官民の協働による中標津らしい地域コミュニティによって安全に安心して生活できる都市の環境を整えます。

具体的には、**④誰もが安全・安心に生活できる質の高い暮らしの環境づくり**

⑥官民協働の中標津型地域コミュニティ体制の構築と安全・安心活動の推進

を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

④誰もが安全・安心に生活できる質の高い暮らしの環境づくり

① 保健・医療・福祉環境の充実

- * 保健センター、町内医療機関の連携による予防医療の普及
- * 地域医療連携体制の構築による医療資源の有効活用
- * 緊急時や災害時の体制・環境整備
- * 障がい者が自立して暮らせる社会資源の充実
- * 高齢者福祉サービス施設の充実



② 多くの人の外出を促進する安全・快適な都市環境の充実

- * 人にやさしい歩道の整備・充実
- * 交通安全施設の適正な設置
- * 河川敷、鉄道跡地等を活用した散策ネットワークの整備
- * 外出することが楽しくなる立ち寄り拠点の創出
- * 防犯灯、道路照明灯等の適正配置と周辺樹木の管理
- * 公共施設等への案内標識の充実



③ 建築物等の安全性の確保

- * 公共施設の長寿命化、耐震化の推進
- * 公共施設のバリアフリー化
- * 民間との連携・協働による公共施設の維持管理



④ 災害に強い公共基盤の整備

- * 防災情報の収集、提供体制の検討
- * 防災備蓄倉庫の整備
- * 避難所、防災活動拠点の適正配置と防災機能の向上
- * 避難・輸送路の確保
- * 総合的な治水対策の推進
- * 防風・防塵・防砂・防雪対策



⑥ 官民協働の中標津型地域コミュニティ体制の構築と安全・安心活動の推進

⑤ 隣人を見守る地域コミュニティ体制の構築

- * 町内会を中心とした地域コミュニティ体制の構築
- * コレクティブ※型公営住宅の整備検討

⑥ 危機管理体制の構築

- * 町内会を基盤とした自主防災組織の設立と合同防災訓練の実施
- * 高齢者や障がい者等の災害時要援護者への支援体制の構築
- * 野生動物から町民の安全を守る危機管理体制の構築



⑦ 地域除雪体制の構築

- * 民間活力を活用した除雪体制の検討
- * 地域力を活かした福祉除雪体制の充実

※コレクティブ：“集団的な”“共同の”の意味。コレクティブ型住宅は、複数の世帯が、空間や施設を共用し、相互に交流し、支え合う共同生活を営む住宅をいいます。

テーマ3 連携・創造の活力あるまちづくり

豊富な食材、自然や酪農景観、立地特性などの中標津の潜在的な魅力を活かした新たな価値の創造や、異業種間、団体間の連携、ネットワークにより地域活力を再生する都市の環境を整えます。

具体的には、**④中標津の潜在的魅力を活かした活力づくり**

⑤連携・ネットワーク構築による地域活力の再生

を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

④ 中標津の潜在的魅力を活かした活力づくり

① 空港を核としたまちづくりの推進

＊道東5空港連携による空港を核とした観光産業振興

② 広域観光圏を視野に入れた観光拠点整備

- ＊郷土の情報発信、広域観光拠点としての情報発信センターの開設の検討
- ＊近隣市町村と連携した体験・滞在型観光を推進するニューツーリズム＊環境の充実
- ＊観光案内プロの育成
- ＊郷土学習、歴史学習拠点の充実

③ 地域資源を活かした魅力、価値の創出

- ＊中標津型ライフスタイルとしての歩く文化の創出に向けたフットパス＊環境の充実
- ＊低炭素社会＊の構築に向けた環境ビジネス＊の検討
- ＊酪農、農業を学ぶ環境の充実



※ニューツーリズム：従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行。

※フットパス：地域の「昔からあるありのままの風景」を楽しみながら歩くことのできる道。

※低炭素社会：経済発展を妨げることなく、二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会。

※環境ビジネス：産業活動を通して、環境保全に資する製品やサービスを提供したり、社会経済活動を環境配慮型のものに変えていく上で役に立つ技術やシステム等を提供するもの。

⑤ 連携・ネットワーク構築による地域活力の再生

④ 「農・商・工・観」連携による地域産業の振興

- ＊「農・商・工・観」連携による地域のイメージ戦略づくりとマーケティング＊
- ＊地元食材を活用したメニュー開発や中標津独自の“食”の魅力を伝える街づくりの推進

⑤ 「産・学・官」連携による地域振興

- ＊連携大学との協働事業の充実
- ＊高校の授業、研究活動と連携した地域振興方策の検討
- ＊学校、地域との連携による芸能文化、スポーツ振興の普及



※マーケティング：顧客、依頼人、パートナー、社会全体にとって価値のある提供物を創造・伝達・流通・交換するための活動、一連の制度、プロセス。

策定委員会より



中標津は人が集まってくる町。まちなかに少しでも来られるような状況をつくり出せないか。空いている土地を花壇にするなど少しずつ進めていけばと思う。

人と人とのつながりが希薄になっている。信頼関係を築き安心して暮らせる地域を町内会や行政とのコミュニケーションでつくっていくことが必要。

隣近所の人との常日頃のコミュニケーションが大切だと思う。町内会に入る働きかけを。

中標津は、都市と農村を一体的に考えながら独自のまちづくりの考え方を進めていくモデルになる可能性が十分にある。

農業や商業活動等の地域の生業や、まちの基盤が形成された開拓の歴史等を重んじた景観づくりに向けて、地域が一丸となって取り組むことのできる都市の環境を整えます。

具体的には、**④産業活動や歴史を重んじた風格ある景観づくり**

⑤地域が一丸となって景観づくりに取り組む体制の構築と景観づくり運営

を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

④産業活動や歴史を重んじた風格ある景観づくり

①地域の生業や暮らしの風景が美しい 中標津らしい景観づくり

- * 農村集落の景観づくりと環境整備
- * 個性的な街路・道路の景観整備
- * 商店街・街区のテーマに応じた景観づくり
- * 市街地の重点緑化の推進
- * 商業施設、倉庫空き家のコンバージョン※による利用促進



※コンバージョン:既存のビルや商業施設、倉庫などを新しい用途の建物へ再生し、利用価値を再構築する手法。

②地域の成り立ちや歴史を伝える 環境と調和した景観づくり

- * 自然と調和した建築物・工作物の整備促進
- * 旧開陽温泉跡地周辺の景観整備
- * 市街地における水と緑の環境、景観の保全
- * 景観眺望点の設定と環境整備
- * 歴史的建造物の保存、管理、活用
- * 鉄道跡地を活用した自然を楽しめる散策環境の整備



⑤地域が一丸となって景観づくりに取り組む体制の構築と景観づくり運営

③地域の自律的景観運営の促進

- * 景観に関する認識の共有に向けた情報発信、意識醸成
- * 身近な環境をきれいに保つ習慣化、マナー啓発
- * 地域の景観づくりを担う景観形成団体の育成
- * 活動団体同士の交流機会の創出と景観まちづくり活動の活性化

④美しい景観づくりの実現を担保する 法制度等の有効活用

- * 景観法に基づく景観行政団体への移行と景観計画の策定



策定委員会より



建物の色を統一するなど農家と街のなか両方で考えて行ければと思う。

中標津の象徴としての白樺並木の位置づけやその維持・保存の方法について、町として緊急な検討課題として取り上げて検討することが必要では。

中標津の自然を子どもたちに教えたり知らせたり食べさせたりする視点でまちづくりを行っていきたい。

市街地の拡大に歯止めをかけていかなければ、町内会のエリアが郊外にどんどん広がり、町内会を運営していく事が難しくなる。何らかの制限が必要だと思う。

テーマ5 自律と共生のコンパクトなまちづくり

豊かな自然環境、地球環境、農村環境と共生し、持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくりを目指す都市の環境を整えます。

具体的には、**④自然や環境、農村と共生するまちづくり**

⑤持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくり

を柱に次のような展開方向のなかで都市の整備に取り組んでいきます。

④ 自然や環境、農村と共生するまちづくり

① 水や緑などとの“自然共生”のまちづくり

- ＊ 緑に包まれた市街地の形成
- ＊ 標津川の河畔林の造成整備
- ＊ タワラマップ川の自然環境保全及び親水環境の維持管理
- ＊ 水洗化の普及啓発
- ＊ 町花エゾリンドウの移植保存と移植跡未利用地の有効利用
- ＊ 子どもたちの自然環境学習の場としての樹林地・河川環境の活用と保全
- ＊ パブリックオープンスペースの緑化促進
- ＊ 森林環境・景観の保全に向けた民有林の適切な管理・整備の促進
- ＊ 官民協働による老木並木等の更新、維持管理



② 低炭素社会の構築に向けた“環境共生”のまちづくり

- ＊ 低炭素都市づくりの推進

③ “農都共生”の中標津らしい環境の魅力を活かした暮らしの場づくり

- ＊ 農村の町の生活の楽しさが感じられる物販・交流の場の創出
- ＊ 都市間交流、お試し暮らしの充実
- ＊ 「中標津町家庭菜園」の利用環境の充実検討

⑤ 持続的な発展に向けて自律するコンパクトなまちづくり

④ 豊かな自然や農地の保全と市街地の無秩序な拡大抑制

- ＊ 土地利用コントロールによる市街地拡大の抑制
- ＊ 市街地拡大を抑制するバッファー※形成
- ＊ 市街地内の低未利用地の活用促進

※バッファー：“緩衝するもの”の意味。ここでは、緩衝緑地。



⑤ 歩いて暮らせるコンパクトなまちなかづくり

- ＊ まちなか居住の誘導
- ＊ 徒歩・自転車利用で生活できるまちなか環境の整備促進
- ＊ まちなかで利用できる行政機能整備の検討
- ＊ 職住一体の店舗づくりの促進

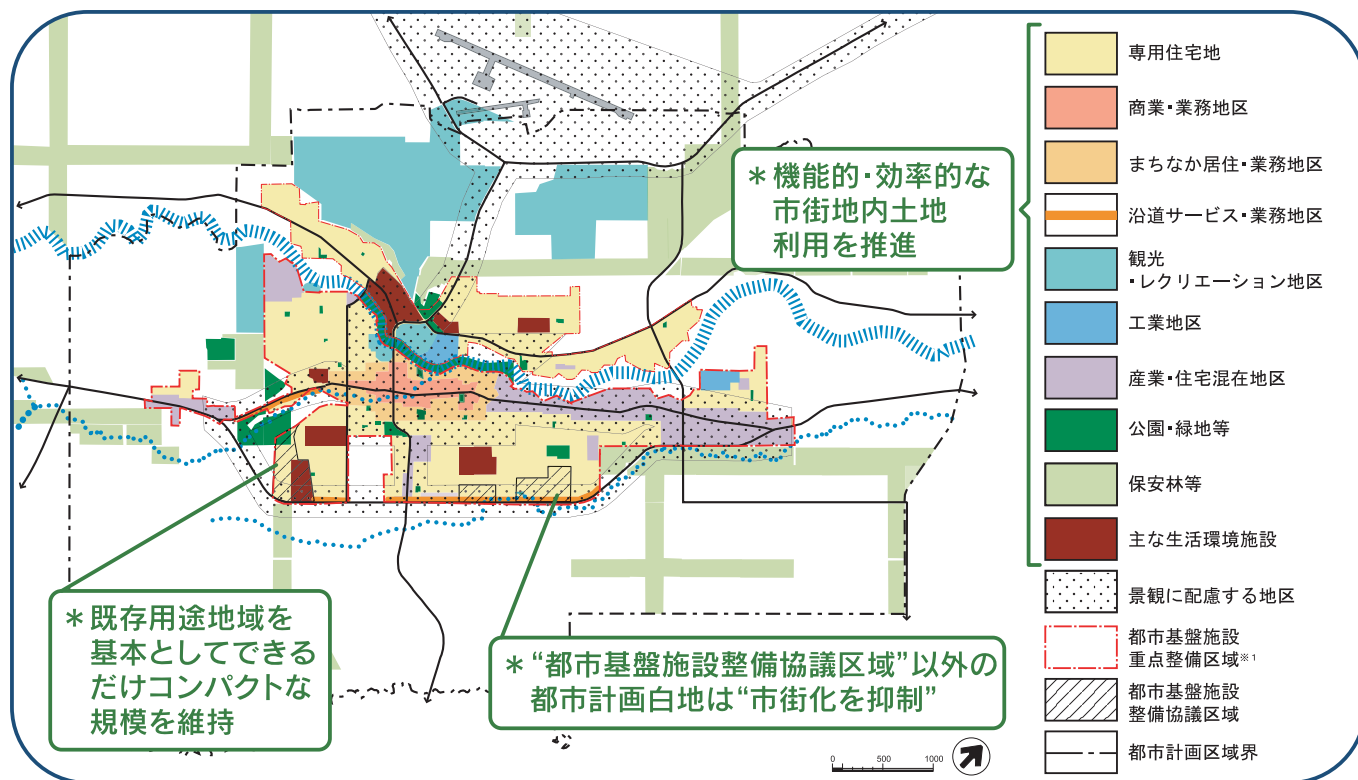
⑥ 持続可能な官民協働によるまちづくりの推進

- ＊ 「まちづくり町民会議」等の計画実施評価体制の構築
- ＊ 官民協働による都市マス推進体制の構築



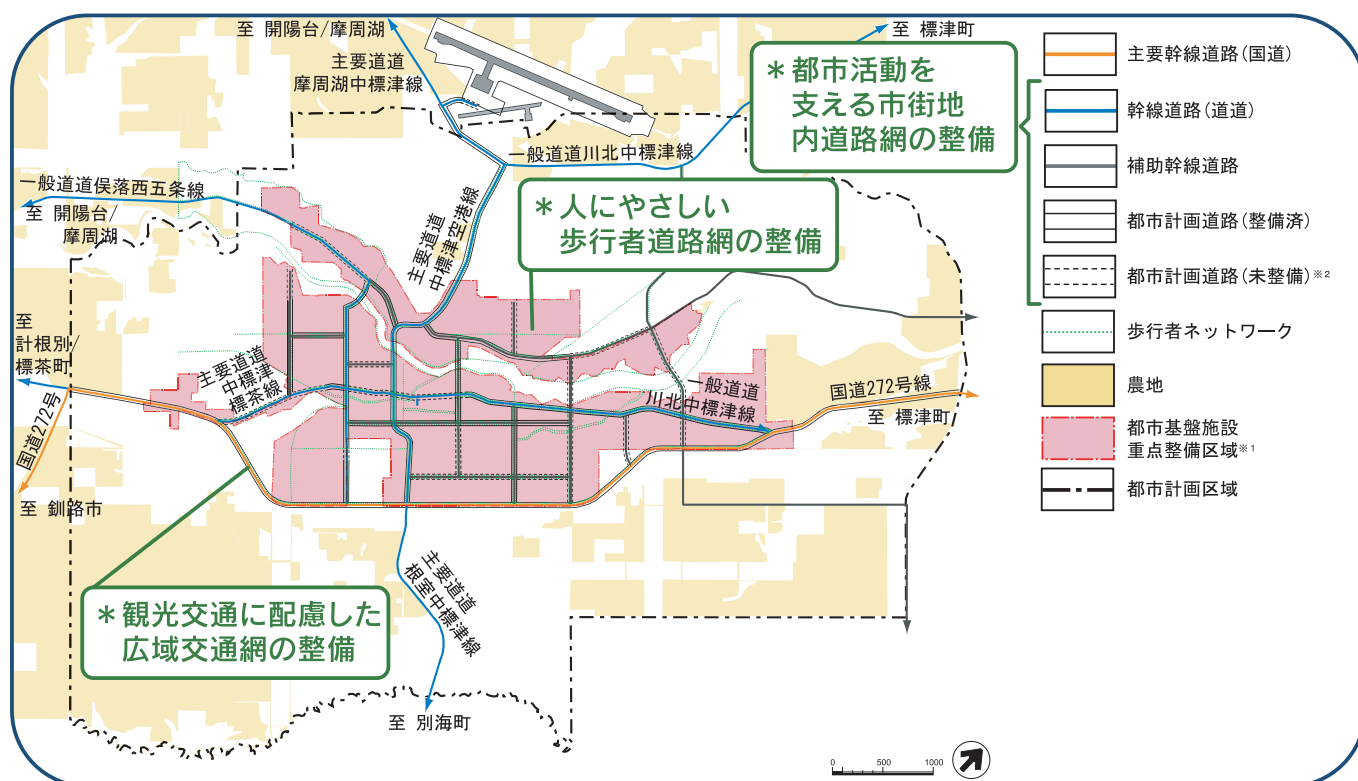
土地利用の方針

市街地周辺の豊かな自然環境や生産性の高い農地を守り、低炭素社会の構築に貢献すべくコンパクトで機能的・効率的な市街地の形成を目指します。



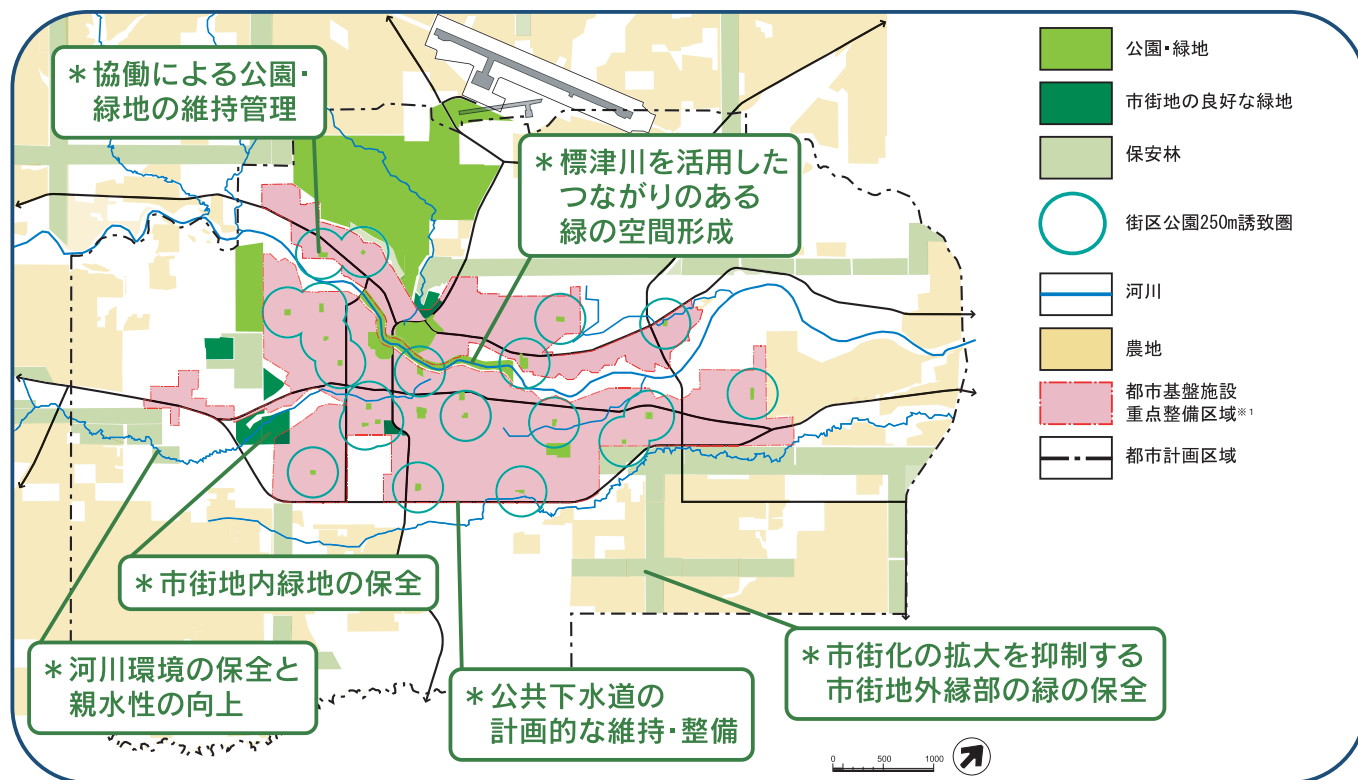
道路・交通体系の方針

歩行者優先の道路整備に視点を転換し、子供から高齢者、体に障がいのある方々など、誰にでもやさしく、散策して歩いて楽しい歩行環境の整備を目指します。



水と緑の環境方針

“豊かな水と緑の潤いのある環境の確保”、“多様化するレクリエーションニーズへの対応”という、2つの観点から「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。



その他都市施設等の整備方針

利用者ニーズに応じた効果的、効率的な施設配置とともに、人にやさしい施設づくりや、地球環境時代に対応した環境負荷の少ない施設づくりを目指します。

1 効果的、効率的な生活環境施設の配置

- * 施設の集約化や異なる機能の複合化
- * 既成市街地内での適正な立地

2 人にやさしい施設づくり

- * バリアフリー化の推進
- * ユニバーサルデザインの理念に基づいた施設づくり

3 環境に配慮した生活環境施設の整備

- * 環境負荷の低減に配慮した施設等を整備
- * クリーンエネルギーを活用した施設整備

(※1) 都市基盤施設重点整備区域: 都市計画法上の用途地域を定め、都市的土地利用を図ることを誘導する区域として本都市マスで定めた区域。下水道等の都市基盤施設の整備は基本的に本区域内でのみ行う。

(※2) 都市計画道路(未整備): 都市計画決定している幅員まで整備されていない道路のこと。

地域別街づくり構想

▶ 地域別街づくり構想は地域町民が自らかかわる身近な街づくり構想です

① 町民が身近な地域の街づくりに自発的に関わるための構想です

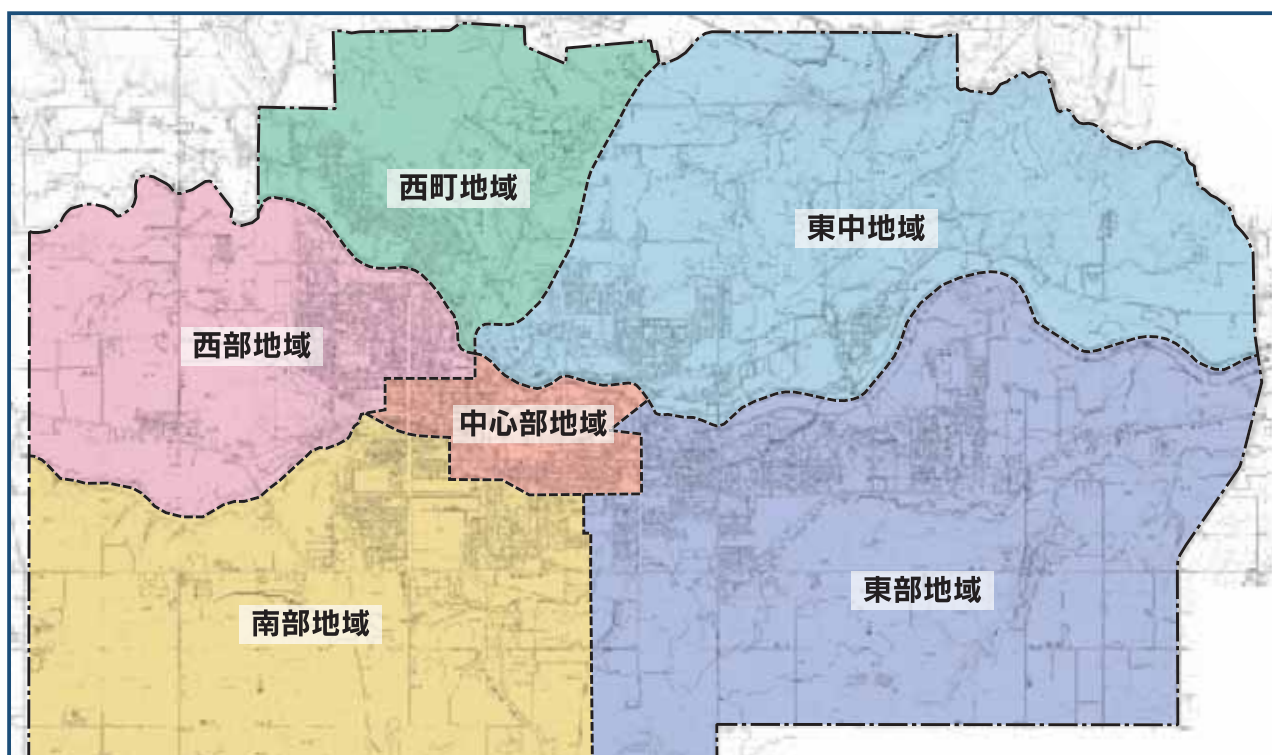
＊中標津町の都市づくりを進めるにあたっては、町民が都市づくりを身近な問題として考え、将来像を共有化し、自発的に関わるのが重要です。地域別街づくり構想は、都市全体構想と比べ、より身近な地域の将来像であり、町民が自発的に関わる指針となります。

② 地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりを進めるための構想です

＊各地域には、それぞれの歴史や自然、活動からなる特性があり、都市づくりや街づくりにあたっては、各地域の持つ特性を踏まえて取り組む必要があります。地域別街づくり構想は、地域の特性を踏まえた都市づくりや街づくりの上での指針となります。

6つの地域区分で街づくりを進めます

＊地域別街づくりにあたっては、その役割を念頭に、地理的条件や土地利用等の空間的まとまりと地域コミュニティ等の社会的まとまりに関する視点から、町民に理解されやすい6地域（中心部地域、西町地域、東中地域、西部地域、南部地域、東部地域）に区分します。



地域共通テーマの街づくり方針

共通の課題に対し6つの地域が連携して取り組むテーマです。

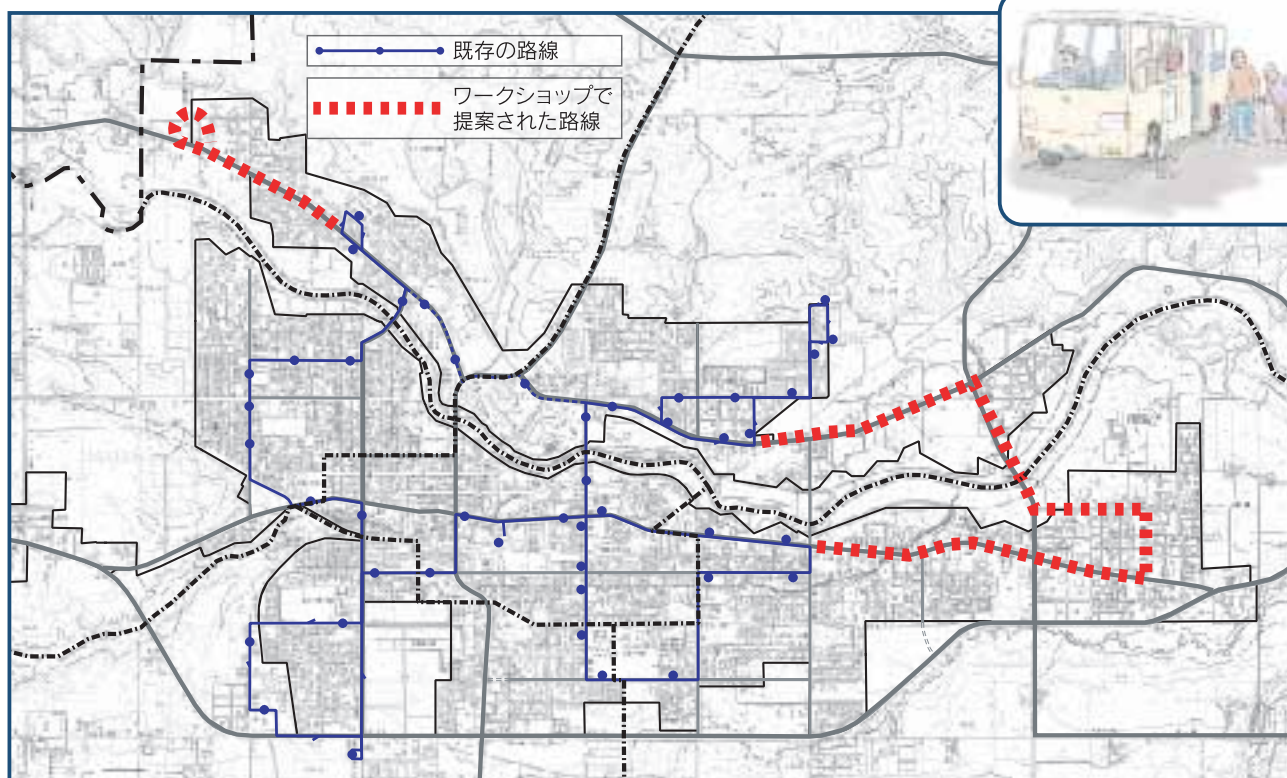
1 快適なウォーキング環境の整備

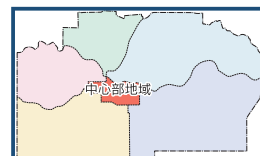
* 幹線道路の歩道や鉄道跡地や標津川河川敷、堤防などを活用した散策路で、拠点間、地域間をつなぐウォーキング環境を整えます。



2 公共交通ネットワークの充実

* 既存バス運行路線の見直し、小型バス運行等の検討も含めた市街地全体の公共交通のあり方を検討し、地域の利用ニーズに応じた公共交通ネットワークの整備を図ります。





【地域街づくりの目標】

歴史と文化の薫る賑わいの街づくり

1 歩いて楽しい中心市街地づくり

* バイパス沿いの大型商業施設群の「買い物中心」の機能とは異なる“中標津らしい暮らしの多様な楽しさ、豊かさ”を実感できる回遊性のある環境を整えます。

2 魅力的なたまり場のある中心市街地づくり

* 個性的な店舗の集積と「くつろぎの場」、「たまり場」等の拠点の整備・充実によって、魅力を高め、界隈性と賑わいのある“まちなか”にしていきます。

3 人が住まう中心市街地への転換

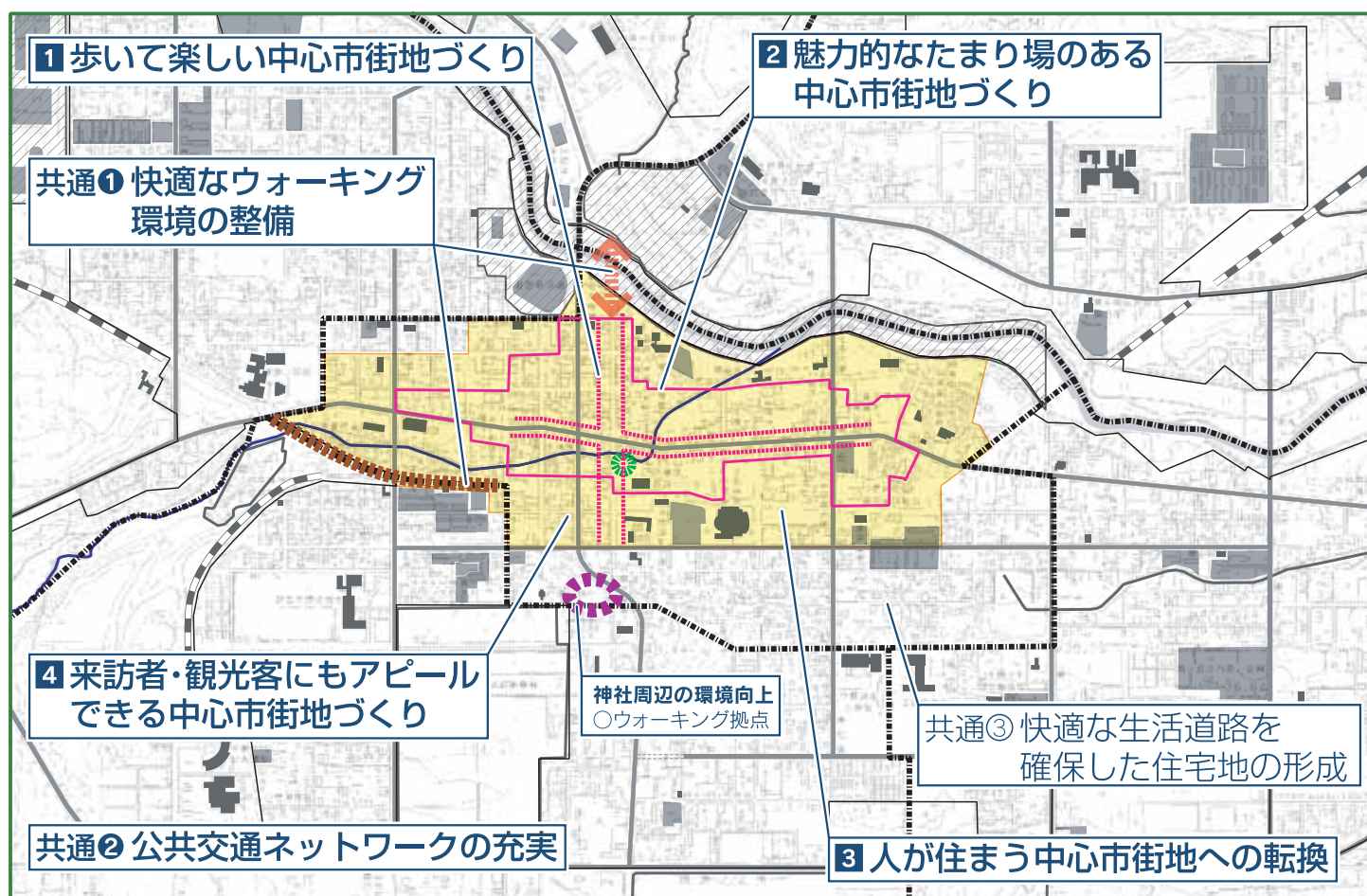
* まちなかに一定の居住人口を保持し、人の住まうコミュニティ※としての機能を果たしていける地域づくりを目指します。

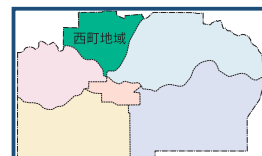
4 来訪者・観光客にもアピールできる中心市街地づくり

* 空港の利便性や周辺観光地とのアクセス等の優位性を活かした観光拠点としての魅力を高めます。



※コミュニティ：共同体。一般的に地域社会やある共通の意識によりつながっている集団の意味で使われる。





【地域街づくりの目標】

緑豊かな環境を暮らしの中に活かす街づくり

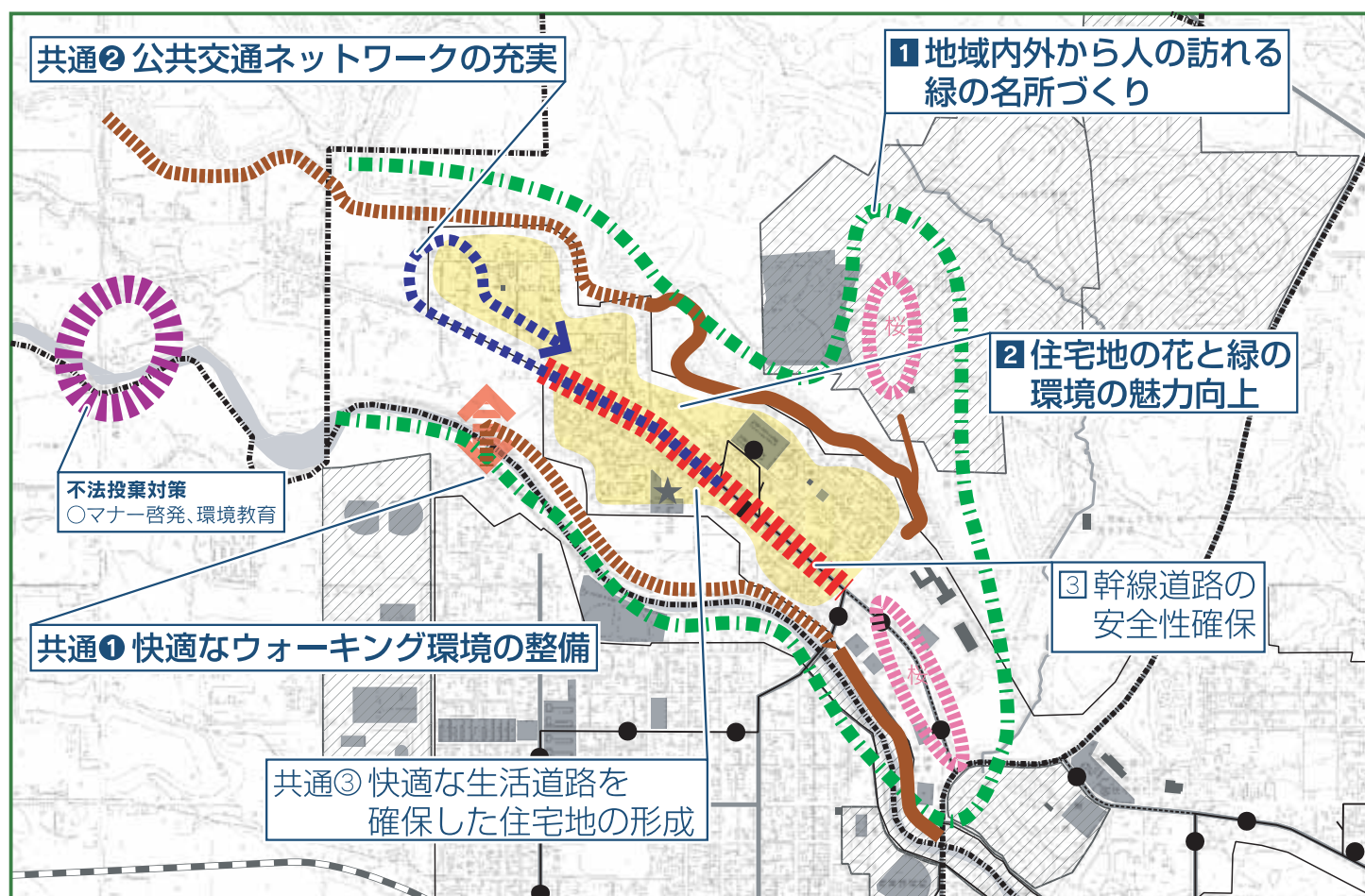
1 地域内外から人の訪れる緑の名所づくり

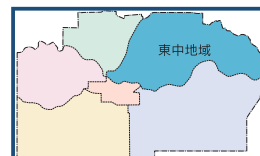
* 斜面緑地を守るとともに、地域内外の人から利用される魅力溢れる緑の名所を整備します。



2 住宅地の花と緑の環境の魅力向上

* 身近な暮らしの中に花と緑の環境を整え、点から線、線から面へとつなぎ潤い溢れる住宅地の形成を図ります。





【地域街づくりの目標】

多様な世代・世帯の交流を育み自然と共生した豊かな暮らしを実現する街づくり

1 地域の交流拠点としての公園の活用

* 準公共的な公園として地域開放されている私設の「ほかり公園」を有効活用し、地域の交流の拠点としての利用促進を図ります。

2 小公園を分散配置した住宅地環境の整備

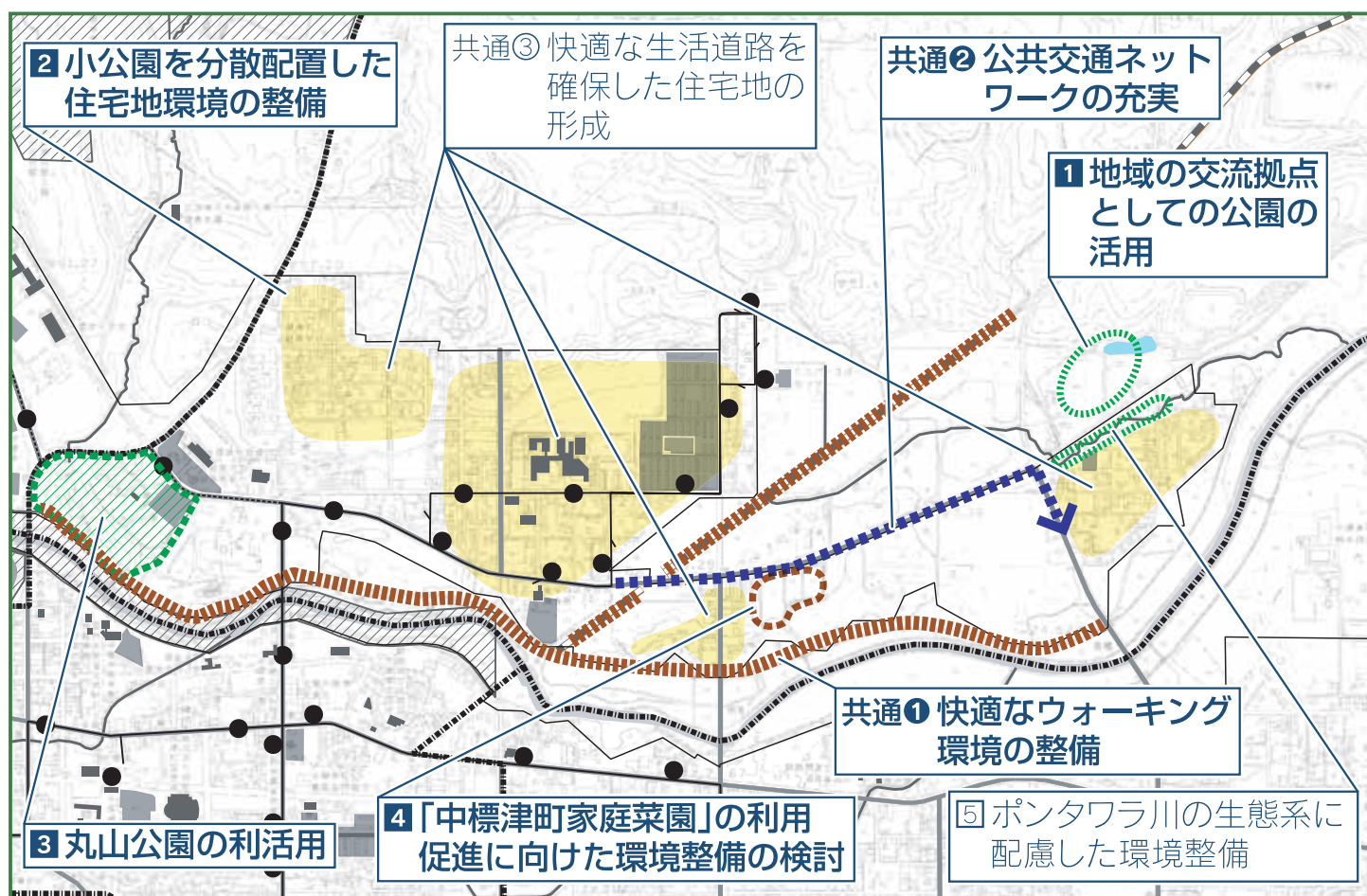
* 子どもたちが遊べる遊具のある小公園、木陰や花壇、ベンチのある散歩途中の憩いの場となる小公園など、それぞれの特徴を持った小公園が地域のあちこちに配置された住宅地環境の整備を図ります。

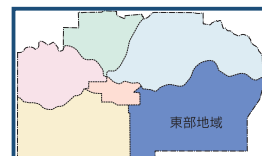
3 丸山公園の利活用

* 現存の良好な自然環境を保全しつつ、年間を通じた丸山公園の利活用方策を検討し、公園の利用促進と環境保全を図ります。

4 「中標津町家庭菜園」の利用促進に向けた環境整備の検討

* 町民の自給自足をサポートし、農業体験を通じた交流のきっかけの場として、「家庭菜園」の利便性向上に向けた環境整備の検討を行います。





【地域街づくりの目標】

武佐岳を望み暮らしの中に水と緑の潤いを感じる街づくり

1 潤いのある道道沿線の景観づくり

* 潤いのある街なみの形成を図るため、地域の表通りとなる道道沿線の景観向上を図ります。

2 住宅地の花と緑の環境の魅力向上

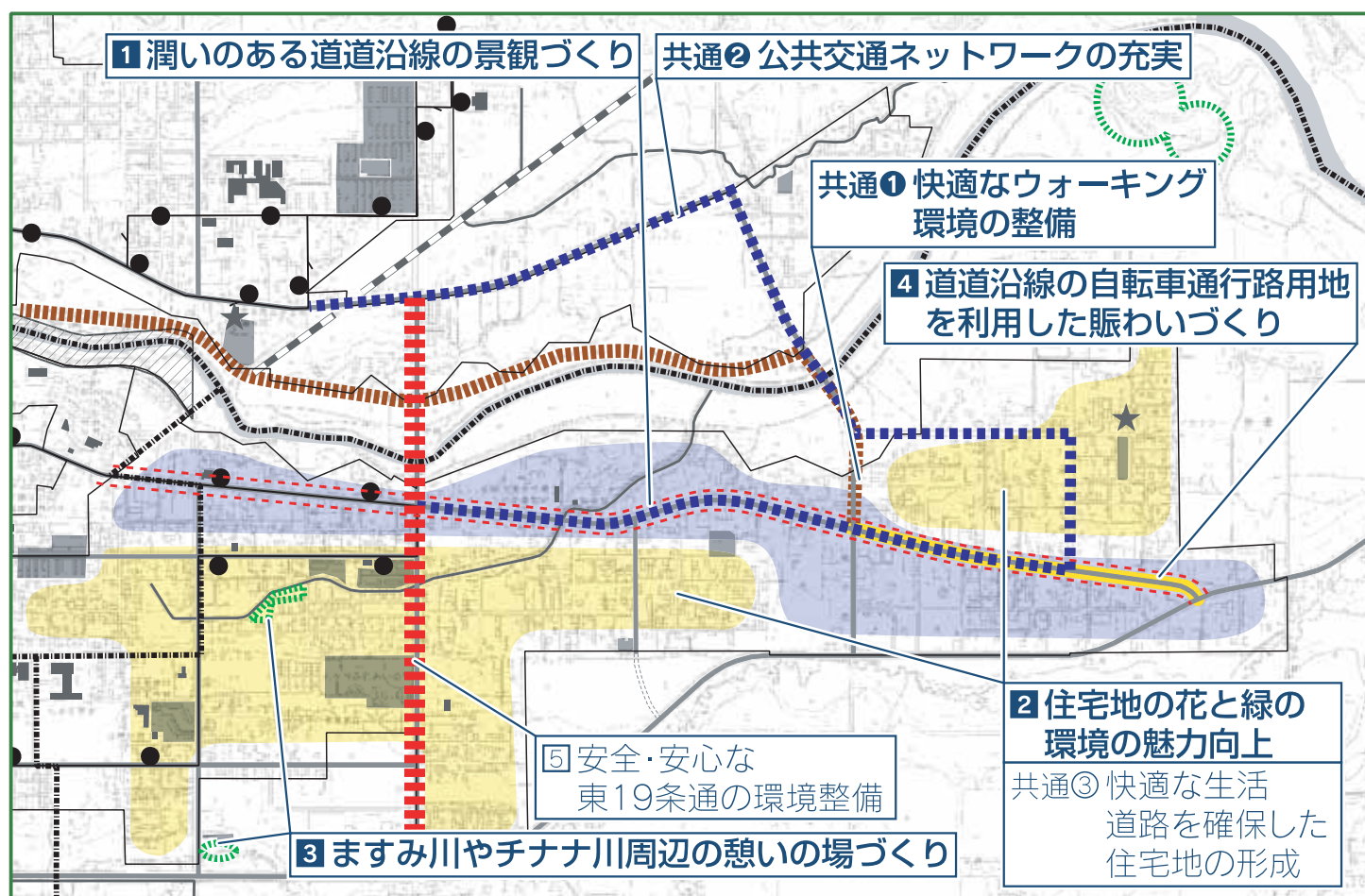
* 身近な暮らしの中に花と緑の環境を整え、点から線、線から面へとつなぎ潤い溢れる住宅地の形成を図ります。

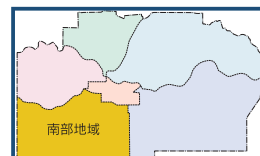
3 ますみ川やチナナ川周辺の憩いの場づくり

* ますみ川やチナナ川の河川周辺に地域の憩いの場を整備し、暮らしの中に水辺を感じることの出来る環境を整えるとともに、河川的环境改善と保全をテーマとした活動を東部地域から発信し、全町的な取組みへと波及させます。

4 道道沿線の自転車通行路用地を利用した賑わいづくり

* 道道沿線外側の自転車通行路用地をイベントなどでの有効活用を図り、賑わいのある街づくりを進めます。





【地域街づくりの目標】

暮らしの中に町の成り立ち、歴史の面影が見える街づくり

1 町立病院周辺の憩いの環境づくり

* 町立病院横の荒廃自然的な防風林の環境を木漏れ日の中でゆったりとした時間を過ごせる魅力的な環境へと整備し、病院利用者や地域における憩いの場として活用していきます。

2 伝成館を核に町の歴史を伝える環境づくり

* 伝成館や白樺並木を含む周辺環境を町の農業の歴史を伝える大切な空間として位置づけ、地域学習の場や観光の拠点としての視点からそのあり方を検討し、魅力的な環境へと整えます。

3 開発行為緑地の公園化

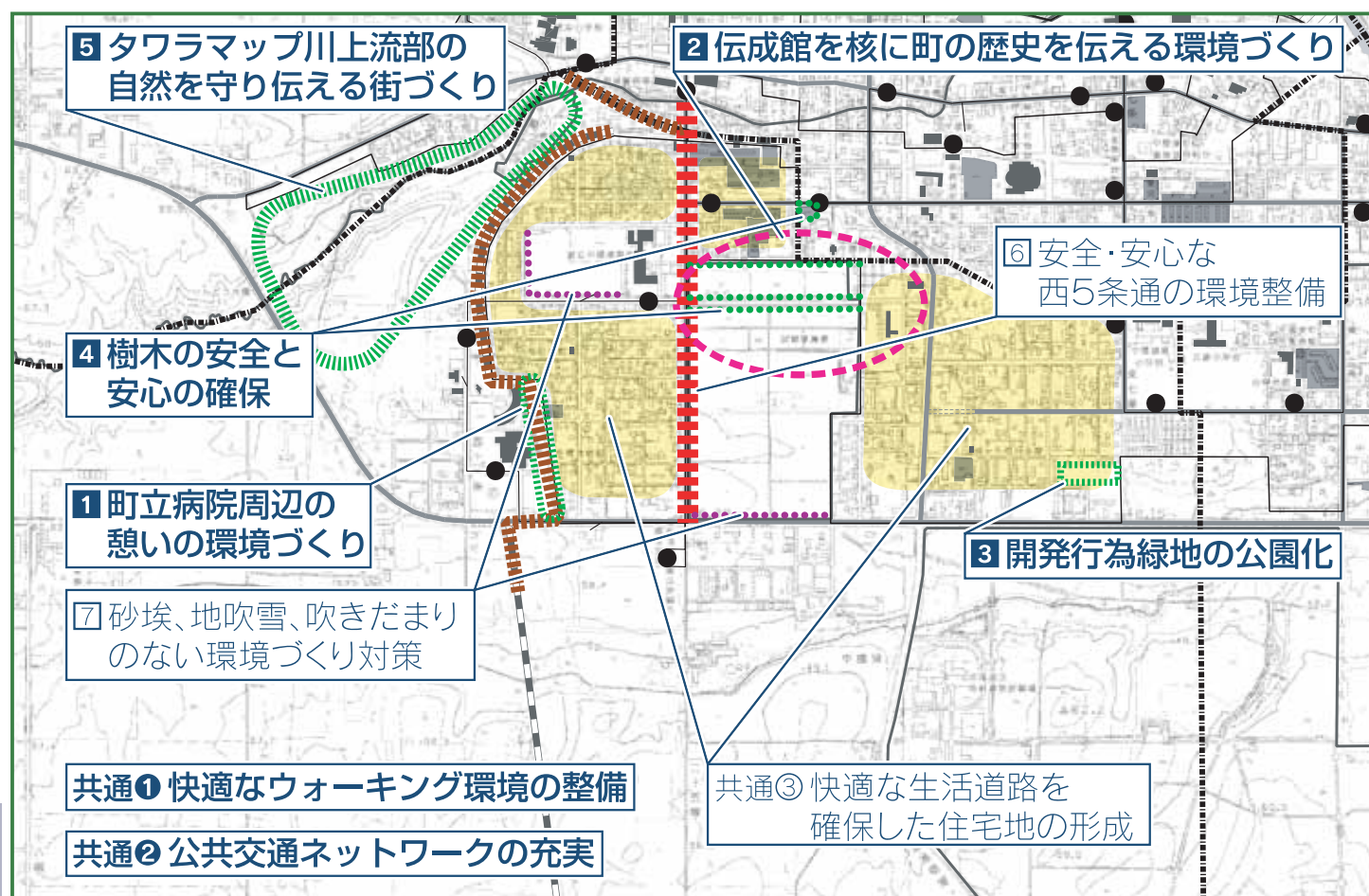
* 開発行為緑地を有効に活用し、地域の憩いの場としての整備を図ります。

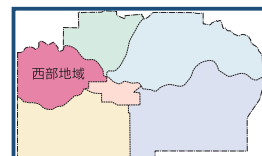
4 樹木の安全と安心の確保

* 地域における老朽木の植え替えにより、安全・安心に生活できる環境を確保します。

5 タワラマップ川上流部の自然を守り伝える街づくり

* さけますふ化場から上流部のタワラマップ川の豊かな自然環境を守っていくとともに、子どもたちの自然学習の場として活用していきます。





【地域街づくりの目標】

緑豊かな環境のなかで健康に暮らせる街づくり

① みんなで集まれる交流拠点・施設のある街づくり

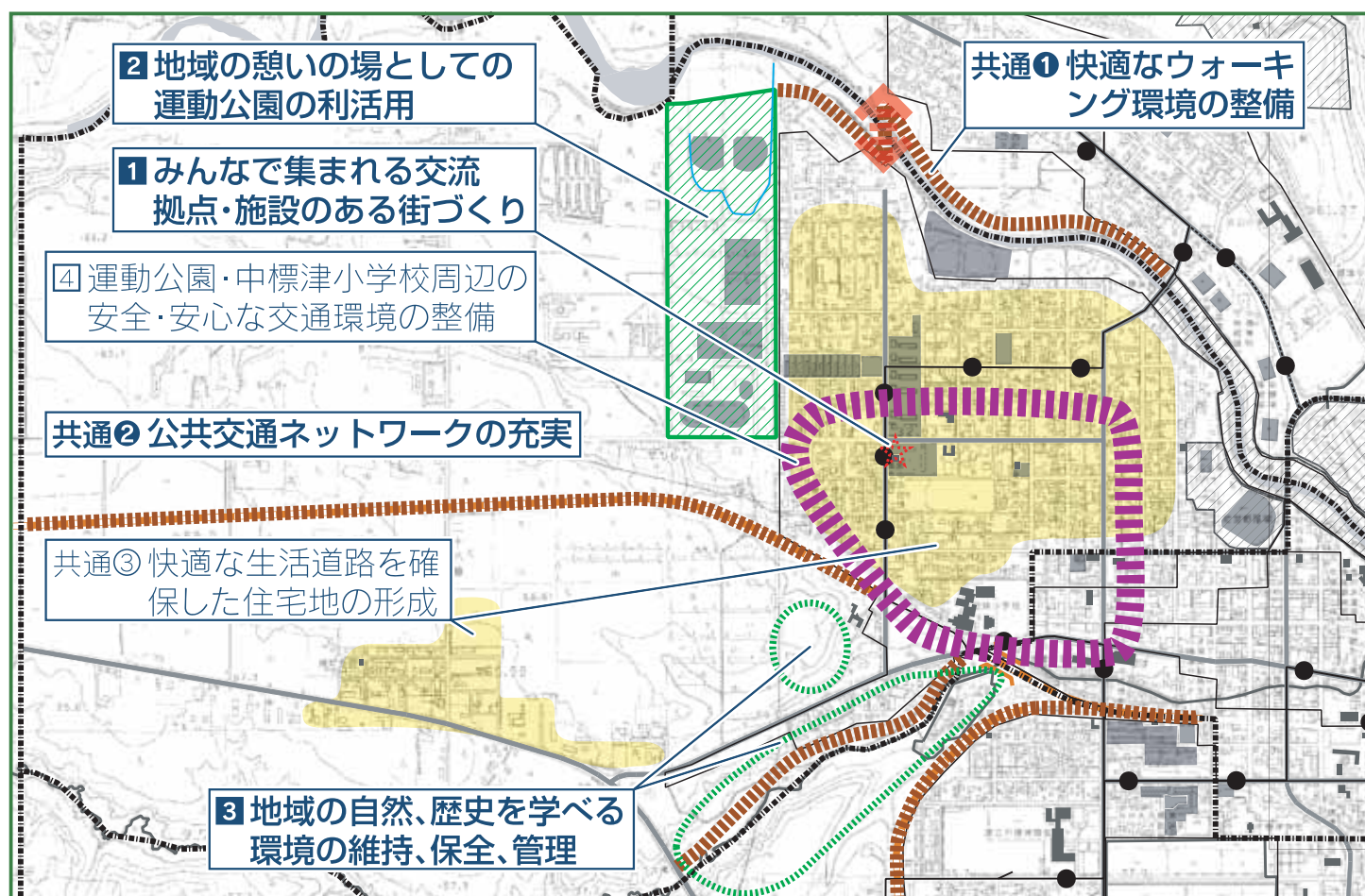
* 子どもから高齢者まで地域の人がみんなで利用のできる交流施設を整えた街づくりを行います。

② 地域の憩いの場としての運動公園の利活用

* 四季を通して地域の憩いの場として利用のできる施設としての運動公園の環境を整えます。

③ 地域の自然、歴史を学べる環境の維持、保全、管理

* 鉄道跡地、双子山、タワラマップ川周辺一帯の環境の維持、保全、管理を図り、地域の歴史や自然などの地域学習の場としての活用を図ります。



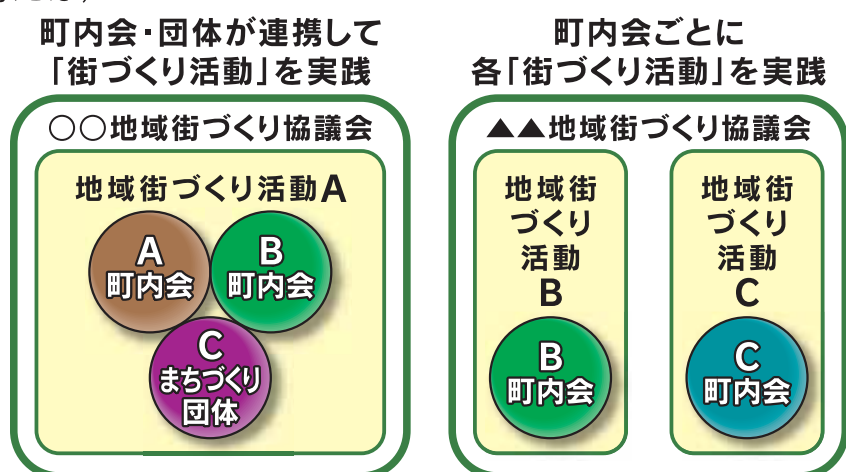
計画の実現・推進のための方策

町民との協働による都市づくりを推進します

①「街づくり協議会」による地域街づくりを推進します

- ＊町民が自発的に地域街づくりに関わる体制として、これまで検討を重ねてきた「街づくりワークショップ」の組織を活かし、6つの地域ごとに「街づくり協議会」を組織し、それぞれの会の自主的運営により地域別の街づくりを推進します。
- ＊「街づくり協議会」の構成員は、それぞれの地域の町内会や地域で活動する団体等の構成員を中心としながら、各地域で取り組む街づくり活動と一緒に参画する個人や企業、団体、NPO※等の外部の有志メンバーを含めて組織します。
- ＊各「街づくり活動」ごとに必要なメンバー、動きやすいメンバーが集まって、それぞれの地域が進めやすい組織体制で活動を実践します。

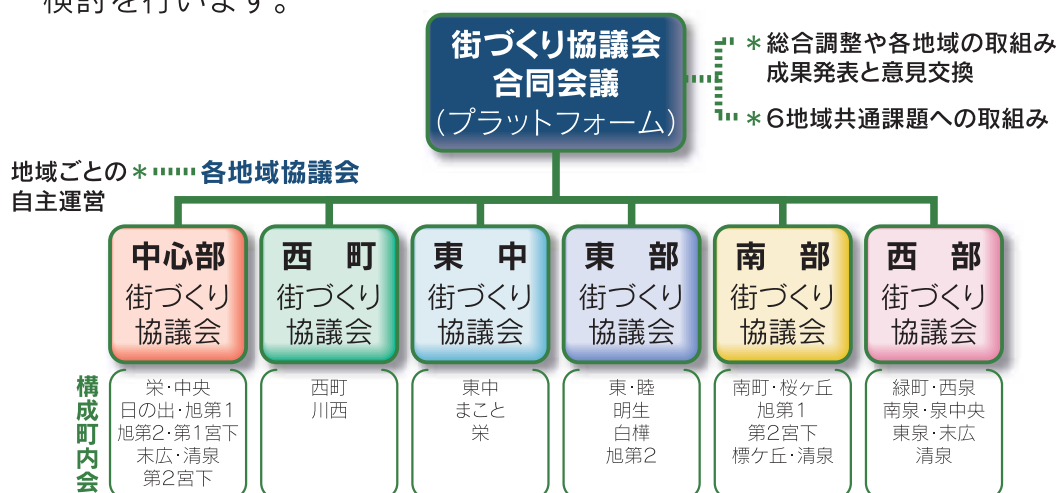
例えば)



※NPO:「Non-Profit Organization」の略で、ボランティア団体や市民活動団体などの「民間非営利組織」を広く指す。

②「街づくり協議会」間の連携体制を整えます

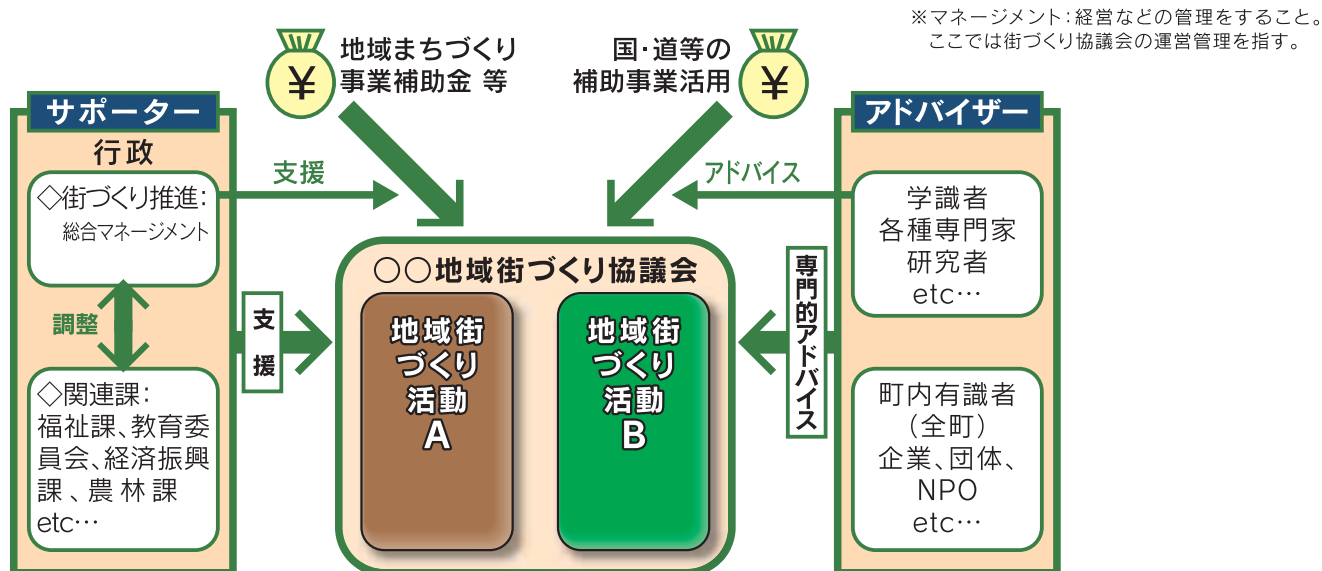
- ＊「街づくり協議会」間の連携体制として、年に1回程度の合同会議(プラットフォーム)を開催し、6つの地域の意見交換や成果発表を行うとともに、6地域共通課題への取組みの検討を行います。



③ 地域街づくり活動を支援します

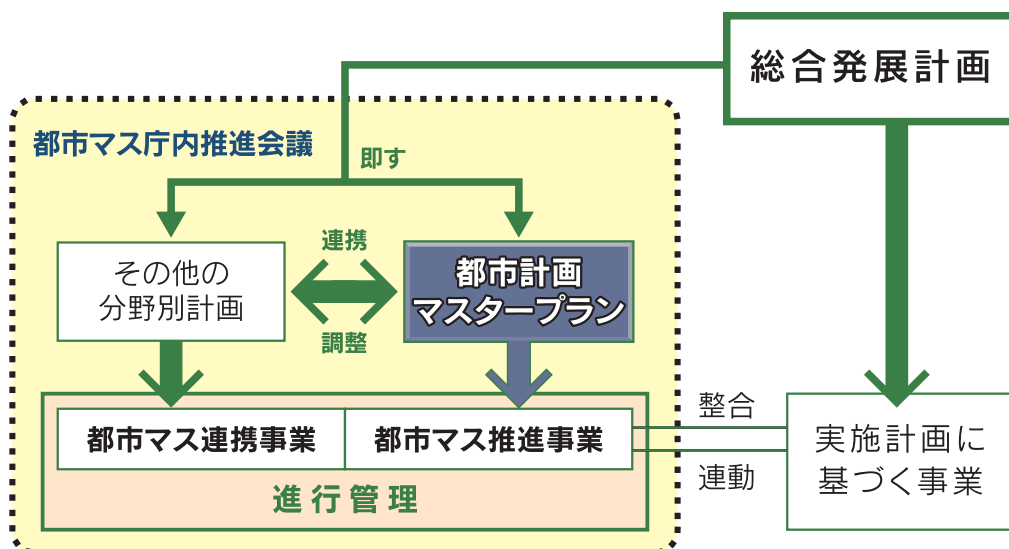
＊街づくり協議会の総合的なマネージメント[※]や地域街づくり活動に対する財源確保を支援します。

＊外部アドバイザーや庁内の横断的支援体制を構築し、地域街づくり活動を支援します。



計画的な都市づくりを推進する進行管理

- 総合発展計画の実施計画と都市マスに基づく施策・事業整合を図り計画的な都市づくりを推進していきます。
- 「庁内推進会議」の継続的な設置により、都市マスに基づく施策・事業の進行管理を行います。



田園都心プロジェクト

～中心市街地の賑わいを再生する戦略的都市づくり～

①「田園都心」を目指す戦略的都市づくりが必要です

中標津町の魅力は、市街地と空港が近接した広域交通の便の良さや根室管内最大の商業集積都市として都会的な暮らしを享受できる環境と、広大な酪農地帯を有する農村の豊かさとが共存・共生する環境であると言えます。

複合的な課題を抱え活性化の望まれる中心市街地においては、中標津町の地域特性、資源、環境の強みを魅力として活かし、戦略的な視点を持って計画的に都市づくりに取り組んでいくことが重要です。

当初計画では、緑に囲まれた市街地環境を骨格に生活の場、仕事の場、交流の場の充実した中心市街地「緑園都心」を目指すこととしていましたが、具体的な推進施策を打ち出すまでの議論を深めるには至りませんでした。

今回はこの議論を深めて、農村の豊かさと都会的な暮らしの共存・共生する環境の魅力を活かし、中標津だからこそ実現が可能な酪農の町の顔となる中心市街地「田園都心」を目指し、戦略的な都市づくりを推進します。



②田園都心プロジェクトを展開します

具体的には、農村の町の豊かさや美しさを肌で感じ、環境や人にやさしい快適で潤いある暮らしを享受し、人と人とのふれ合いや交流を育む中心市街地「田園都心」の実現を目指した戦略的な都市づくり「田園都心プロジェクト」に取り組みます。

「田園都心プロジェクト」は、テーマ別都市づくり(総合計画連動構想)の施策の中から、中心市街地の賑わい再生と町の産業の活性化に結びつける施策を横断的に取組み、戦略的な都市づくりを推進していく施策として、次の4つのプロジェクトを展開していきます。

4つの田園都心プロジェクト

① 田園都心～農村環境活用プロジェクト

- * 酪農、農業は中標津町の基幹産業であり、これからも中標津町の基幹産業としてさらなる育成・発展が求められるものです。
- * 農業と農村の諸資源を活かし、経済的にも文化的にも豊かさが実感できる暮らしの実現と豊かな農村環境の魅力に惹きつけられる交流人口の拡大や観光産業の活性化を目指します。



② 田園都心～景観形成プロジェクト

- * 中標津町は、広大な酪農地帯を背景とした牧歌的景観を有し、保安林をはじめとする森林に囲まれた緑豊かな町です。
- * 美しい酪農の町としての景観づくりを行い、心の豊かさを実感し郷土への愛着を感じられる暮らしの実現と美しい景観に惹きつけられる交流人口の拡大や観光産業の活性化を目指します。



③ 田園都心～低炭素都市づくりプロジェクト

- * 中標津町が抱える公共交通課題や高齢化、希薄化する地域コミュニティ、若者の雇用、市街地の空洞化などの課題を、地球規模で問題となっている環境問題と連動させて施策を推進することが有効です。
- * 環境にやさしく人にやさしい都市づくりを進め、快適で潤いのある生活の実現と定住人口の拡大を目指します。



④ 田園都心～市街地賑わいづくりプロジェクト

- * 中心市街地に人を呼び戻すには居心地がよく時間を忘れいつまでも友人と語らっていただける滞留の拠点、環境があることが求められます。
- * 人と人とのふれ合い、交流を育む中心市街地の環境を整え、安全・安心な暮らしの実現と定住人口の拡大を目指します。



都市マス策定に関わった方々

■都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

【委員長】

小林 英嗣〔北海道大学名誉教授〕

【副委員長】

栗崎 勝秀〔NPO法人伝成館まちづくり協議会〕

【委員】

山本 俊哉〔明治大学理工学部建築学科教授〕

廣 木 智〔中標津町商工会〕

加藤 孝則〔(社)中標津青年会議所〕

富田 恵一〔中標津町農業協同組合〕

原 怡 男〔川西町内会長〕

菊 池 勤〔中央町内会長〕

佐々木 俊三〔栄町内会長〕

細矢 栄司〔桜ヶ丘町内会長〕

田中 健造〔東町内会長〕

佐々木 哲〔緑町町内会副会長〕

大野 ヒロ子〔公募〕

鈴木 陸子〔公募〕

吉 田 正〔公募〕

清野 智樹〔公募〕

大形 幸男〔総務部長〕

西 村 穰〔経済部長〕

青山 繁和〔町民生活部長〕

船越 信雄〔建設水道部長〕

沖津 哲郎〔教育部長(H22年度)〕

高山 今朝男〔教育部長(H21年度)〕

■街づくりワークショップ参加者名簿

【中心部地域】

菊 池 勤 菊池 真由美 菊池 恵一郎 植垣 善行 工藤 光廣 佐々木 善孝 守谷 智賀子 安部 時夫

佐々木 俊三 佐藤 光男 中松 秀男 飯島 郁夫 澤向 恵一 横内 建夫 松浦 隆弘 小崎 千城

木 下 勉 日下 正代 瀬野 二紀子 樋 木 幸 山 形 猛 井澤 順一 小玉 一郎 城地 哲夫

斉藤 嘉彦 佐藤 健夫 杉 本 剛 千野 武男 村山 静枝 伊藤 幸生 岡田 秀男 小嶋 美智子

斉藤 満 田村 悦郎 丸田 光雄 宮脇 田鶴子 雨宮 慶一 荒 武 彦 上石 光生 澤入 有司

白崎 一郎 綱 木 理 富山 尚貴 山川 優貴 齋藤 典光 池田 秀人 上原 芳昭

長正路 廣行 加藤 孝則 河原 三雄 國奥 志也 今野 慎也 穴戸 淳一 須郷 洋機

舘下 雅志 田中 晴樹 鳴海 和生 長谷川 裕一 林 浩 幸

【西町地域】

石山 誠之助 大科 あい子 小 栗 功 近藤 寿生 神野 弘子 館下 裕典 吉田 貴一 佐藤 信夫

友田 幸宏 中本 健一 中畑 和成 原 怡 男 吉田 昌弘

【西部地域】

小 野 弘 佐々木 優 中川 隆能 渡邊 利満 石崎 龍彦 小林 哲夫 宮田 芳夫 渡辺 建邦

荒井 道夫 井上 正信 下 地 孝 菅原 利和 林 英一 赤波江 利夫 秋葉 正樹 石垣 満恵

伊藤 肇 大河原 彰 小田 一夫 工藤 利吉 前 田 肇 我妻 周子 岩野 美津子 木村 育子

佐々木 哲 中野 美津子 目黒 峯子 大内 傳隆 金曾 義昭 櫻井 純一 高橋 一爾 豊田 高明

根本 健次 野毛 徳利

【東中部地域】

阿 部 強 日下 雪夫 佐藤 祐二 澤谷 修一 延 寿 吉原 英道 小笠原 潤 佐々木 孝

澤 野 功 杉野 進市 西 井 高 渡部 久夫 石 井 初義 川野 弘善 高畑 勝彦

【東部地域】

秋山 俊彦 小室 輝雄 佐々木 昭 佐藤 末広 巢守 道男 西川 寿康 任 田 豊 天野 秀敏

小笠原 英雄 佐藤 武志 堀内 偉世 山西 繁子 川戸 俊輔 田中 健造 林 勉 大野 ヒロ子

鴨志田 武彦 中畑 和勝 松 原 稔

【南部地域】

新井 久夫 佐々木 哲夫 瀬波 秀人 高橋 俊雄 中谷 博幸 原田 武志 村 山 巧 吉川 善春

渡邊 千加志 小原 光雄 小 貴 正勝 河 本 実 齊藤 秀吉 齊藤 秀二 田中 俊恵 中 谷 裕

枇杷木 保夫 船越 義雄 柳田 政美 石崎 利代 大出 邦司 坂内 智子 細矢 栄司 森 和 広

佐藤 隆 関 真 一 森重 昌江

■都市計画マスタープラン庁内推進会議委員名簿

【委員長】

渡部 英樹〔建設水道部建設課 課長〕

【副委員長】

紺野 弘毅〔建設水道部建設課 主幹〕

【委員】

宮 川 睦〔総務部総務課 課長〕

高橋 善貞〔総務部企画課 課長〕

高玉 良次〔町民生活部生活課 課長〕

矢島 竜二〔町民生活部福祉課 課長〕

高松 絵里子〔町民生活部子育て支援室 室長〕

菅野 三夫〔経済部経済振興課 課長〕

矢本 正信〔経済部農林課 課長〕

須 田 悟〔建設水道部管理課 課長〕

坂 下 毅〔建設水道部上下水道課 課長〕

南 一 人〔教育委員会生涯学習課 課長(H22年度)〕

村 上 俊幸〔教育委員会生涯学習課 課長(H21年度)〕

加藤 孝志〔総務部総務課防災係 係長〕

三田地 俊明〔総務部企画課企画調整係 係長(H22年度)〕

赤 塚 研司〔総務部企画課企画調整係 係長(H21年度)〕

菅原 則幸〔町民生活部生活課環境衛生係 係長〕

山 口 修〔町民生活部福祉課福祉支援係 係長〕

川口 進二〔町民生活部子育て支援室子育て支援係 係長(H22年度)〕

吉田 利彦〔町民生活部子育て支援室子育て支援係 係長(H21年度)〕

吉田 利彦〔経済部経済振興課商工労働係 係長(H22年度)〕

佐々木 哲夫〔経済部経済振興課商工労働係 係長(H21年度)〕

奥山 正行〔経済部農林課農務係 係長〕

水戸 勝一〔建設水道部管理課管理係 係長〕

山 本 剛〔建設水道部上下水道課水道係 係長事務取扱〕

佐々木 昭雄〔建設水道部上下水道課下水道係 係長〕

松井 錦次〔教育委員会生涯学習課社会教育係 係長(H22年度)〕

南 一 人〔教育委員会生涯学習課社会教育係 係長(H21年度)〕

【事務局】

望月 正人〔建設水道部建設課街づくり推進係 係長〕

山崎 信明〔建設水道部建設課事業推進係 係長〕

中川 由樹〔建設水道部建設課街づくり推進係 主査〕

【コンサルタント】

株式会社 シー・アイ・エス計画研究所

■高校生ワークショップ参加者名簿

【中標津高校】

我妻 大己 伊東 明日美 石田 真帆 及川 勇貴 加藤 恵佑 加藤 健太郎 日下 天貴 齊藤 千優

高橋 直紘 高橋 勇輝 寺崎 歌純 戸田 加玲奈 長 瀬 夢 林 優 羽 原嶋 愛美 古川 裕也

細谷 汐李 前田 美咲 松実 宏明 森田 春奈 渡 部 僚

【中標津農業高校】

秋山 莉菜 遠藤 周作 大平 美咲 鎌田 公貴 清原 優威 小塩 祐介 鈴木 巧 助 口 茜

中標津町都市計画マスタープラン〔概要版〕

環境首都 なかしべつ

2011年3月発行

発行 中標津町

編集 建設水道部建設課

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地

TEL: (0153) 73-3111

<http://www.nakashibetsu.jp/>